

会議録・令和2年12月16日第4回定例会（第1日目）

1. 招集の年月日 令和2年12月3日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 12月16日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 奥 山 幸 洋
 - 2番 松 本 忍
 - 3番 乾 健 郎
 - 5番 阪 井 勇 男
 - 6番 下 井 清 史
 - 7番 江 京 子
 - 8番 田 邊 ひとみ
 - 9番 綿 民 和 子
 - 10番 北 岡 泰
 - 11番 山 内 理
 - 12番 中 井 啓 悟
 - 13番 樋 口 文 隆
 - 14番 高 橋 浩 司
 - 15番 伊 豆 千 夜 子
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田 中 一 夫
議 会 書 記 肥留間 晴 美 西 川 佳 江 森 井 有美枝
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

健康あゆみ課長	西岡郁玲	会計管理者(兼)会計課長	世古口和也
産業振興課長	堀真	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	坂口昇	斎宮跡・文化観光課長	松井友吾
教育課長	菅野亮	こども課長	西村正樹

10. 会議録署名議員

1番 奥山幸洋

2番 松本忍

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回明和町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

1 番 奥 山 幸 洋 議員

2 番 松 本 忍 議員

の両名を指名します。

◎会期の決定について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの6日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月21日までの6日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長(伊豆 千夜子) 日程第3 「諸般の報告」を行います。

監査委員さんから提出いただいております8月、9月、10月分の例月出納検査結果報告書の写しと一部事務組合議会の報告書の写しをお手元に配付しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長(伊豆 千夜子) 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

(町長 世古口哲哉 登壇)

○町長(世古口 哲哉) おはようございます。

令和2年第4回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私何かとご多用のところ本定例会にご出席を賜り、誠に

ありがとうございます。

また、ただいまは本定例会の会期を6日間とお決めいただき、諸案件のご審議を賜りますことに対し、厚くお礼申し上げます。

町長就任から早いもので2年が経過いたしました。町民の皆様からの切実なご要望やご意見、ご提言をいただきながら、希望の持てるまちづくりを目指して、これまで邁進してまいりました。引き続き、町政のかじを取る責務の重大さを改めて受け止め、不退転の決意で臨むことを申し上げる次第でございます。

さて、令和2年も残すところあと僅かとなりましたが、今年は新型コロナウイルス感染症に多大な影響を受ける事態となりました。

11月以降、感染者が急増し、1日当たりの最多感染者数を度々更新する中、明和町におきましても、7月以降確認されていなかった新規感染者が11月21日に判明しました。罹患された方とそのご家族の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。その後も、三重県庁内でクラスターが発生するなど、非常に厳しい状況が続いています。

政府は感染リスクが高まる5つの場面として、飲酒を伴う懇親会等、多人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、仕事の休憩時間にオフィスから休憩室に移ったときなどの居場所の切り替わりを示しました。一人一人がこれらことに気をつけ、そして引き続き、3つの密を避けることや、手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケットなどの基本的な感染防止対策を実践していただくことを町民の皆様にしっかりと啓発し、最大限の警戒感をもって、一緒に新型コロナウイルス感染症と戦ってまいりたいと思います。

さて、国では新たな内閣が発足しました。菅首相は、所信表明演説にて「行政の縦割りを排除し、規制改革やデジタル化を集中的に進める」という方針を示しました。当町においても、この動きにしっかりと対応し、効果的な施策を積極的に講じて、町民の皆様の安心・安全の確保と福祉の向上、地域の振興に努めてまいります。

それでは、9月定例会以降、本定例会までの間の主な動きにつきまして、簡略にご報告させていただきます。

9月20日、いつきのみや歴史体験館で「檜扇伝承式」が行われました。これは、毎年6月に開催される斎王まつりで行われていたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、まつりが中止になったことから、檜扇の伝承も延期となっていたものです。式では、去年の斎王役橋本茉奈さんから、十二単に身を包んだ今年の斎王役梅田優歩さんに檜扇が引き継がれました。梅田さんには斎王役として、明和町のよさや魅力をたくさんPRしていただくことを期待いたします。

9月24日に、ささふえ保育所、26日にみどり保育所、29日と10月22日にみょうじょうこども園、そして10月1日に斎宮幼稚園で、それぞれミニ運動会を開催しました。今年は、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小し、また人の密集を避けるためクラスを限定して行うなど、感染防止対策を講じながら行いました。園児たちは元気いっぱい走り、踊り、成長した姿を見せてくれました。

9月29日、明和町役場で「OBENTO PROJECT」に係るパートナーシップ協定の調印式を行いました。式には、河田フェザー株式会社様、御絲織物株式会社様、つどい子ども食堂様、明和観光商社様、明和町社会福祉協議会様、そして明和町の6者が出席し、協定を結びました。

「OBENTO PROJECT」は、障害者福祉サービス事業所ありんこが運営するc a f a茶々と、つどい子ども食堂を運営するボランティア団体が手作り弁当を無償提供する地域貢献活動で、今年6月から週2回、新型コロナウイルス感染症等により生活に影響のある18歳未満の子どもがいる家庭を対象に行われています。今回の協定は、「OBENTO PROJECT」を今後も持続可能なものとしていくため、住民や企業、団体、行政が枠組みを超えて連携し、協働していくことを目的に締結することになりました。このプロジェクトがさらに発展していくことを期待しています。

今年度、齋宮北野の老人クラブ「北野友楽クラブ」が、全国老人クラブ連合会の活動賞を受賞されました。10月9日に、北野友楽クラブの中瀬秀男代表と明和町老人クラブ連合会の家城貞司会長が役場にお越しになり、受賞の喜びを報告していただきました。北野友楽クラブは、約100の方が在籍され、同好会活動のほか、ひとり暮らしの高齢者へのサポート、福祉施設でのボランティア活動などに取り組みされており、その活動が高く評価されました。これからはますます活発な活動を行っていただきたいと思えます。

10月12日を皮切りに、11月8日まで、第2回の明和町小学校区編制についての説明会を開催し、基本計画（案）の説明をさせていただきました。就学前児童の保護者の皆様を対象とした説明会を保育所、幼稚園、こども園等で14回開催し、227の方にご参加いただきました。また、校區別に各小学校体育館等で住民説明会を7回開催し、137の方にご参加いただきました。それぞれの会場で様々なご意見を頂戴しましたが、子どもたちの安全で公平な学習環境を整備することが一番大切であることは揺るぎないものであります。いただいたご意見をしっかりと検証し、計画を練り上げ、地域住民の皆様、保護者の皆様のご理解をいただけるよう、職員が一丸となって取組を進めてまいります。

10月22日、松阪市でソフトウェア開発などを手掛ける情報システムJ・T株式会社様から、平安装束を寄贈していただきました。寄贈された平安装束は、直衣2領と舞人の衣装6領の合計8領です。代表取締役で、明和町特別観光大使を務めていただいています竹本博志さんからは、「地域の皆さんに喜んでもらいたいという思いで寄贈を決めた」というお言葉をいただきました。来年は無事に斎王まつりが開催され、寄贈いただいた平安装束がお披露目されることを心から願います。本当にありがとうございました。

10月25日、町防災訓練を実施しました。訓練は、例年の町総合防災訓練よりも規模を縮小し、町職員による避難所開設・運営訓練と町消防団による情報収集伝達訓練などを行いました。

避難所開設・運営訓練では、コロナ禍における感染症防止対策を講じた避難

所の設置や運営についての手順を確認しました。また、情報収集伝達訓練では、大規模地震の発災を想定し、被害状況調査と、現場で得たそれらの情報を災害対策本部に報告する訓練等を行いました。この訓練で得た反省点や課題などを今後に活かしてまいります。

10月26日、一般社団法人明和観光商社の千田代表理事と安藤事務局長が来庁され、10月16日付で登録DMO法人に指定された報告をしていただきました。このDMOとは、地方公共団体と連携した観光地域づくりによる地域の稼ぐ力を引き出す法人として、観光庁が推進しているもので、今回の指定は、これまでの取組が高く評価されたものです。引き続き、明和町の観光発展のためにご尽力いただきたいと思います。

10月30日、「第70回社会を明るくする運動作文コンテスト」で三重県保護司会連合会会長賞を受賞された明和中学校1年の山本恵生さんが来庁され、多気郡保護司会浮田会長から表彰状が手渡され、また私から記念品をお渡ししました。社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生への理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で70回目になります。今回受賞された作文「SNSについて」の中にもあったように、一人一人が自分の言動や行動に責任を持って、誰もが安心して過ごせる明るい社会をつくりたいと改めて思いました。

11月5日、全国史跡整備市町村協議会の総会が東京で行われ、令和元年度の事業決算や令和2年度の予算案など5つの議案が可決されました。その後、重点要望を取りまとめ、地元選出国會議員の事務所を訪れ、陳情活動を行いました。また国及び都道府県予算の確保に向けた総会議決案として、史跡等買上げの充実、史跡等整備活用事業の拡充、埋蔵文化財発掘調査等の充実についてが提案され、可決されました。

なお、10月7日から9日にかけて、福岡県太宰府市で行われる予定であった第55回全国史跡整備市町村協議会の全国大会は、新型コロナウイルス感染症予防のため、あいにくの中止となったことから、太宰府市で来年改めて全国大会

を開催することが決定されました。

11月6日には、大淀小学校を除く町内小・中学校で、13日には大淀小学校で、新型コロナウイルス感染症に関する明和町独自の支援策の一つとして、地元産品の松阪牛を使用したハンバーグを給食に提供しました。この取組は、将来明和町を担う子どもたちに地元のよさを再認識してもらうとともに、地元の生産者の支援につなげることを目的として実施しました。改めて、素晴らしい特産品が明和町にあることを子どもたちに感じてもらえたと思います。

11月2日、一般社団法人神都の祈りの松田代表理事ほか関係者が来庁され、地方創生事業の一環として、地元企業、皇學館大学、明和町が連携して取り組む産学官連携日本酒プロジェクトでつくられた日本酒「神都の祈り」が、ヨーロッパで歴史ある品評会「ロンドン酒チャレンジ」で、賞を受賞した報告を受けました。「神都の祈り・斎王」は、純米大吟醸部門で最高ランクのプラチナ賞を、「神都の祈り・御裳濯川」はシルバー賞を受賞されました。地元産にこだわった酒づくりに取り組んで5年目に、こうして高い評価を受けたことは大変喜ばしいことです。これを励みに、今後も産学官が協力して、地域に貢献する取組を進めていきたいと思えます。

11月10日、松阪市山室町に本社を置く有限会社岡村様と明和町が「高齢者等の見守りと支援に関する協定」を結ぶこととなり、その協定の調印式を行いました。この協定は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを目的に結んだもので、明和町内をほぼ毎日移動販売車で走る事業形態を生かして、高齢者らの見守りを行い、異変に気づいた際には、町健康あゆみ課に通報していただくというものです。町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指して、今後もこのような協定の締結など取組を進めていきたいと思えます。

11月15日、町消防団の秋季訓練が、明和消防署や町内の津波避難タワーで実施されました。例年は、5分団対抗による大会形式での小型ポンプ操法訓練を行いますが、今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、分団ごとに訓練会

場を分散して、礼式訓練のほか、中隊や小隊の編成訓練などに取り組みました。私も各会場を視察して回り、団員の皆様に、日頃の感謝と今後の活動に対する激励をいたしました。

11月16日、明和中学校3年の中川真友さんから、10月に行われたJOC、ジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会の200メートル走で、8位に入賞されたことを報告いただきました。この大会は、公式記録が参加標準記録を超える選手が出場して、中学生日本一を競う大会で、全国から23名がエントリーされたハイレベルなものでした。すばらしい成績を残されたことを心からたたえさせていただくとともに、今後もさらに上の目標に向かって頑張ってくださいことを期待していますと激励をいたしました。

なお、例年この時期に開催していました戦没者追悼式やスポーツまつり、町民文化祭など、たくさんの行事を新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止としました。このことは本当に残念なことであります。来年度は無事に開催できるよう、このコロナ禍が終焉することを心から願うばかりです。

次に、本定例会の上程議案につきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任同意が2件、専決処分した事件の承認が1件、伊勢市児童発達支援センターの明和町民の利用に関する協議が1件、条例の制定が2件、条例の一部改正が3件、令和2年度一般会計補正予算ほか6つの特別会計補正予算と水道事業会計補正予算をお願いすることとしています。

今後とも町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りながら、より一層「住んでいてよかった」「住み続けたい」「住みたい」と思っただけの町の実現に向けて、誠心誠意努力していくことを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（伊豆 千夜子） 日程第5 「一般質問」を行います。

一般質問は、5名の方より通告されております。

許可したいと思います。

12番 中井 啓悟 議員

○議長（伊豆 千夜子） 1番通告者は、中井啓悟議員であります。

質問項目は、「今後の観光施策を問う」「生活環境整備について」の2点であります。

中井啓悟議員、登壇願います。

（12番 中井 啓悟議員 登壇）

○12番（中井 啓悟） おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に基づき質問させていただきます。

まず、今回の観光施策について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

今年度、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、明和観光商社がDMOの認定を受けるなど、それぞれの団体や民間企業においても、様々な観光の取組が進められてきました。そのような中、明和町では、道の駅整備による広域観光拠点形成のために2,000万円のお金をかけ、調査が実施されております。その考え方などについて質問させていただきます。

1点目は、財政的なことについてお聞きいたします。

調査計画書（案）の概要、そこからの質問ですので、内容的に確定していない点もあると思いますが、明和町がイオン南側の農地へ休憩施設、地域振興施設、公園、防災施設、駐車場等を整備するとなっておりますが、事業費はどれほ

ど必要だとお考えなのか。また、この計画書には、T P PやP F Iを導入可能性検討となっていますが、その概算事業の額次第で、民間事業者が参入していただける額なのか、そのあたりの事業費も算出した上で、導入に向けた検討をいただいていると思いますので、現在考えておられる財政的な計画をお聞かせください。

2点目に、道の駅の予定用地は、現在のイオン南側の農地に赤の点線で示されています。ちょっと図を持ってきましたので。こちらです。ちょっと拡大した図がありますので。この部分です。

この用地については、町が地権者に借りるというわけにはいかず、買収ということになるかと思いますが、どれくらいの広さで買収予定額はどのくらいになるのか、お聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 中井啓悟議員の質問が終わりました。

これに対して、答弁願います。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 中井議員のほうからご質問いただきました。

広域観光拠点としての道の駅整備に関する検討につきましては、来訪者増加による観光振興のほか、企業誘致による雇用創出、産業振興、町北部の活性化などの地域課題解決に向けて取り組むため検討しているもので、平成30年からイオングループさんとも協議をする中で検討してまいりました。

事業手法としましては、この調査は、P F IやP P Pなど民間のノウハウや資金を活用しての整備検討が必須となっており、その需要調査を行うため、国土交通省の補助採択を受けて、今年度調査を実施しているものであり、観光需要調査のほか、道の駅に必要な施設の検討、配置の検討、P F I、P P Pの導入可能性の検討などを令和2年度中に取りまとめるもので、現在調査を実施しているところです。この調査結果がまとまり次第、町として今後どのように進めていくのか、区画や規模も含めて検討をしていくこととなりますが、町の活性化のためには、この周辺の活用は必要であると思っているところであります。

現時点での財政状況や予定地などの詳細につきましては、担当課長からご説明をさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 1点目の財政面についてのご質問として、事業費に対するご質問をいただきました。

今回の道の駅整備構想につきましては、大きく分けますと、いわゆる自治体が整備する道の駅の部分、本体部分に係る事業費、それから民間資金等を活用した周辺の商業・産業施設等の整備の2つに分かれると考えております。

道の駅につきましては、休憩施設や駐車場、24時間使用可能なトイレ、交通情報提供施設などと、あるいは防災施設、地域振興施設などから構成されるのが一般的となっております。ただ、その規模は様々であり、商業・産業施設につきましては、内容、規模等により異なりますので、現時点では想定できない状況となっております。

また、2点目の広さにつきましては、調査の前提として設定した内容ですので、あくまでも想定ではございますが、その図面によりますと、約7万平米となっております。こちらの場所や規模も含めて、今後検討していくものでございます。

用地につきましては、道の駅本体部分を除いては買収のほか、賃貸借という方法も考えられるわけですが、現時点で予定額等は想定していない状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

中井啓悟議員、再質問はございませんか。

中井啓悟議員。

○12番（中井 啓悟） 現段階では、ちょっと未確定な部分が想定できていないということが多いということなんですけれども、町活性化のために、さっき答弁いただきました活性化には必要だということで、前向きに進めていただければということですので、財政面や用地の見通しがつき次第、町民の皆様

早期に情報を出していただくことをお願いいたします。

では、次に、そもそも道の駅コンセプト、位置づけなどのお考えについてお聞きいたします。

他の道の駅の事例を見ると、国道や交通量の多い幹線道路沿いに面して立地しております。今回の計画書では、国道23号線沿いではなく、そこから入った町道前野川尻線沿いで、さらにイオン南側のほうの計画予定地との間にも1本町道があります。道の駅として、体を成すと判断されたから、この計画に基づき調査しておられると思いますので、そのお考えをお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 中井啓悟議員の再質問に対する答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 道の駅の位置づけ、国道23号線より町道に入った計画予定地での道の駅として体を成すのかという、その考え方についてご質問をいただきました。

道の駅が整備される場所につきましては、長距離移動の休憩場所、サービスエリアとか、そういうところですか。それと高速道路等の出入口付近、それと移動目的地、観光施設などがあります。計画予定地は、明和町内で道路利用者の目的地として利用が多い場所となっております。また、町の交通量も約7,000台ありますので、前面道路交通量としての条件は整っておると考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 中井啓悟議員、再質問ございますか。

○12番（中井 啓悟） 町の交通量、7,000台からあるということから、体を成すということだと思えますけれども、国道23号線なら、より多く立地条件は町道よりさらに適しているのかなと思います。その23号線の交通量、どれほどの台数があるのか、調べられると思いますので、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 中井啓悟議員の再質問に対する、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 国道23号線の交通量でございますけれども、平成27年の道路交通センサスで約3万台、ちょっと端数が覚えていないんですけれども、3万台以上あったと記憶しております。

○議長（伊豆 千夜子） 中井啓悟議員、再質問ございますか。

○12番（中井 啓悟） 立地場所については、後の質問でも聞かせていただきますので、あれなんですけれども、利用者増も見込め、特別な事情がない限りは、23号線沿いのほうが3万台ということで、利用条件、立地条件としてはいいはずなのに、最初のイオンさんとの協議ということがありましたんやけれども、そこら辺が関係しているのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ございましたように、この調査の対象地につきましては、これまでの協議の経過、あるいは現在のこの周辺の土地の利用状況とか、その周辺の用地の形状と、総合的に勘案して、まず候補地として一つとしてこうやって挙げさせていただいた経過がございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

○12番（中井 啓悟） では、その後にもちょっと質問させていただきますので、次の質問に移ります。

次に、計画予定地周辺で、現在営業されている民間事業者さんへの対応についてお聞きします。

国道23号線以北周辺には、ファミリーマートさん、伊勢・明和ハウジングセンターさんとケーズデンキさん、以南にはイオンさんとブライトガーデンさんなどがありますが、この計画書を見ると、吹き出しが、伊勢・明和ハウジングセンターさん、ケーズデンキさん、ブライトガーデンさんの上にかかっており、存在しないかのような表記がされております。こちらです。ここがハウジングセンターさんで、この辺がケーズさん、ここがブライトガーデンさん。それぞれ、町に進出していただいた民間企業さんなのに、ちょっと失礼ではないかなと思います。

またイオンさんについては、施設のリニューアルを実施予定とあり、この計画書だけを見れば、イオンさんにだけ個別の配慮をしているように感じます。

そこでお聞きしたいのですが、この計画には、イオンさんの意向をどの程度反映して策定しているのか。また、他の民間事業者さんにはどのような対応をしているのか、併せて、ブライトガーデン内のスマイルを運営しているJA多気郡さんにも話をしたと聞いておりますが、どのような話をされたのかお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 中井議員の質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） このご指摘の資料につきましては、今回の調査に関する国庫補助金の申請書類作成に当たり、国と協議する中で経過記載したものでございます。当初からイオングループとは協議をする中で、この道の駅を検討してきた経過もございまして、このイオンのリニューアル計画記載に当たりましては、イオン側にご了承をいただいた上で、参考として記載をさせていただいております。

また、この調査の趣旨といたしまして、この一定の候補地を絞った上で、民間の活動や新たな投資予定等を記載する必要があるがございますので、この一例としてイオンの分を記載させていただきましたが、次のステップで、例えば候補地の絞り込み、あるいは事業規模などをより具体的に検討する際には、近隣事業者の皆様とも十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、ブライトガーデン内にスマイルを出店していただいております多気郡農協さんとの協議につきましては、まずこの調査の実施に当たり、この調査内容についてのご説明をさせていただいたほか、今後進めるに当たっては、様々な形で個別に協議をさせていただきたいとお伝えした状況でございます。

現時点では調査実施の段階であり、イオングループ、ブライトガーデンの運営事業者、多気郡農協さん以外とは直接こういう協議は行っていない状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

中井啓悟議員。

○12番（中井 啓悟） 申請の関係上、また当初からイオンさんとの協議をされ

てきた経緯があるということで、理解させていただいたんですけれども、今後、検討を進めるに当たっては、周辺事業者の皆さんともしっかりと協議をしていただいで、計画検討していってくれるということで、一応理解させていただきましたので、くれぐれも周辺商業地全体の活性化を図れるように取り組んでいただきますようお願いしまして、次の質問に移ります。

現在、ブライトガーデンさんでは、8店舗ほど営業されております。町が予定用地を取得せずに済み、空き店舗をリニューアルして必要な施設として利用できれば、財政の面から見ても、また国道沿いで明和町の観光玄関、ゲートとしての役割も果たせると思いますが、そのようなお考えはあるのか。あるのであれば、その話をブライトガーデンさんにされたのか、お伺いします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ブライトガーデンにつきましては、退店等が続きまして、既存の店舗等の皆様にも影響が出ているものと思われております。運営事業者にも、様々な形で活性化に向けて取り組んでいただくようお願いしているところでございますが、その一方、町といたしましても、例えば店舗の誘致のほか、他の利活用ができないかなどの運営事業者との協議をしているところでございます。ただ、現時点で大きな進展には至っていない状況でございます。

このブライトガーデンの活用につきましては、国道沿いでゲートとしての役割としては効果的であると思いますが、一方で、運営事業者の意向や既存店舗の意向等も確認する必要があります。どの候補地が活性化に効果的かなども多くの視点を入れながら、引き続き検討していく必要があると考えております。

一定条件を示しているこの調査の結果が出次第、他の区画なども比較検討する中で、選択肢の一つとして、このブライトガーデンの区域も含めて、幅広く、かつ総合的に検討していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） この計画が順調に進んでいけば、ブライトガーデン内の事業者さんや、またイオン周辺の事業者さんとも協力して、平等に進めていただいて、併せて今回の調査対象商業地周辺だけでなく、町内事業者さんもたくさんいらっしゃいますので、難しいと思いますけれども、町全体に広がる活性化に少しでもなれるように努力して、進めていただくことをお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

生活環境整備について、笹笛川堤防の老朽化への対策と、自治会土木事業要望の休止の考え方についてお聞きいたします。

まず、笹笛川堤防老朽化への対策についてお聞きいたします。

明和町には、自然が多く残る無堤河川の祓川、伊勢市との境界線にある大堀川、町域面積に対して流域の3分の1を占める排水河川の笹笛川と、3つの河川が流れており、その中の笹笛川については、斎宮の丘陵地に発し、大淀西新田地区で伊勢湾に注ぐ流路11.2キロメートル、流域面積13.2平方キロメートルの二級河川です。

昭和34年に伊勢湾高潮対策事業に着手し、河口から八木戸樋門までの約1.1キロを整備し、昭和54年から小規模河川改修事業で、八木戸樋門から国道23号線までの約2キロ、順次、平成4年には統合河川整備事業、平成17年には河川流域防災事業に着手し、平成20年に一応の整備の区切りがされたのかと思います。

河口から八木戸樋門までの区間については、整備から50年以上が経過し、その老朽化や堤防の決壊が危惧され、その上流域では、堤体からの漏水や堆積する土とアシなどの草木による断面阻害により、暫定計画上の計画降水量が確保されていない状況にあります。

昨今の異常気象により、想定をはるかに超える雨量も考えられ、上流域では災害対策と市の整備も進められており、これまでより、より多くの水量が流れ込む下流域での災害対策も同時にするべきだと思えます。

この危機的状況についてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） ただいま、笹笛川の老朽化についてご質問をいただきました。

笹笛川は、主に津波高潮対策として、堤防老朽化対策と洪水対策についてのご質問をいただきました。笹笛川は三重県が管理する河川であります。その上で答弁させていただきます。

笹笛川の沿革は、議員言われたとおりでございます。

流域内の状況は、昭和51年に流域内の市街化率10%が平成26年には22%と、約38年で12%増えておる状況でございます。

1997年に河川法が改正され、法の目的として、治水、利水に加えて、河川環境の整備と保全が明確に位置づけられ、河川整備に当たっては、河川の整備の基本となるべき方針に関する事項、これは河川整備基本方針と申します、と具体的な河川整備に関する事項、河川整備計画を策定することとなっております。これにより、平成30年2月に見直しされ、笹笛川水系の河川整備計画ができております。それによりますと、洪水時の状況は、平成19年度まで進められた河川改修により、超過年率5分の1の規模の整備が完了しております。これは暫定断面と説明を受けております。本断面は、河床をあと1メートル掘り下げて、超過年率30分の1規模とする計画でございます。

課題としましては、現状の流下能力を維持するため、堆積、樹木の伐採等、適切な維持管理が必要とされております。また、耐震点検により、堤防の安全性については把握し、耐震性不足箇所については、補強が必要とされております。

津波・高潮の現状は、下流部に笹笛防潮水門が平成12年度に整備が終わり、防潮水門は規定の計画量、既定の河床高を考慮した構造となっております。

課題といたしましては、笹笛防潮水門は、レベル1の津波、これは南海トラフ等、100年から150年に発生するマグニチュード8クラスのことでございますけれども、それをレベル1津波と申します、に対し、高さは不足しているとい

うことで、笹笛川防潮水門は治水上重要な施設であり、地震後の津波や高潮による被害を軽減するため、耐震補強が必要とされております。

今後も河川工事につきましては、笹笛川防潮水門の耐震化と河口からの笹笛川防潮水門までの堤防について、必要に応じて堤防の耐震と、河川全域に必要なに応じて堆積土砂・河道内の樹木を除去すると計画されております。

町といたしましては、平成24年8月に知事との1対1対談により、立山橋より現地の河川状況を説明し、堆積土砂の浚渫、樹木の除去を要望いたしました。実際には工事は平成26年、どんど橋からいつき橋の約300メートル、令和元年に立山橋少し上流からかつみ橋の約1,600メートル、本年度、令和2年ですけれども、国道23号線から横田橋下流の用水路取水施設のところまで会計500メートルを予定していますが、まだ横田橋から立山橋の国道23号線から下流までの箇所は未着手でございます。

町といたしましては、早期に堆積土砂の撤去ができるよう、建設発生土の受入れ等の県の事業を推進できるよう協力してきました。それと、災害時早期対応を行うため、行部水位観測所に加え、危機管理型水位計を増田山橋に設置していただきました。現在、下流域の水位を確認できるよう、根倉橋にも同様の水位計を設置をお願いしているところでございます。

議員が言われたとおり、河口部の堤防は造成から50年以上が経過しています。町としては県に、今までも要望してきましたが、さらに県には、国などの補助を積極的に活用して事業を推進していただくよう要望したいと考えています。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 答弁いただきましたように、上流域では浚渫や樹木撤去が行われておりますが、下流域では、それによる流量増というのが、そのリスクが高まると思います。重ねて、下流域では堤体の強度不安もありますので、県に対し、流域全体での治水に早期に取り組んでいただくように強く要望して

いただきたいと思います。

また、先ほどちょっと答弁いただいた、これ僕ちょっと質問に最初から書いてあったんですけども、平成22年の工事が完了後、三重県に対して、基本計画による、あと1メートルの川床の掘下げを要望していたかと思います。それについては、特に国道23号線から上流域の2.4キロ区間は、平成4年の工事着手からの工事期間も長く、その間の断面阻害が見られたためだと理解しております。

国土交通省は、昨年10月の台風19号や今年7月の豪雨などで決壊した計174か所の河川堤防のうち、6割弱の84か所は必要な強度を満たした完成堤防だったと発表しています。それらが決壊したということです。

このような事態は明和町で発生することも考えられ、二級河川は県管理だから、県予算だから要望はしている、今までやってもらえなかったなどと言っている間にも老朽化は進んでいって、災害が発生してしまうことが考えられます。どのようにすれば県が動いてくれるのかについて真剣に考えていただき、町民の皆様生命と財産を守る重要な事業であることを再確認していただいて、県がやれないのであれば、様々な方法を模索していくという前向きな姿勢や、町が肩代わりをして先行してでもやっていくという気概を見せていただくことはできないでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 中井議員の再質問に対する答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 治水に関しまして、国から新たな治水の考え方が示されております。国より示された流域治水プロジェクトが、それでございます。

国では、気候変動による水害のリスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等が取り組むだけではなく、流域に関わる関係者が主体的に治水に取り組む社会を構築する必要がありますとなっております。河川、下水道関係者等による治水に加え、あらゆる関係者、国、都道府県、市町村、企業、これは住民も入りますけれども、全体で流域治水で行う治水というのは流域治水とされております。

これに転換するため、全国の一級河川系でも、この考え方が導入されております。流域治水プロジェクトとして、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してきているところでございます。

明和町としましても、櫛田川の流域治水プロジェクトに既にもう参画しております。今後、県が管理する整備計画ある河川でも、横展開、県も流域治水を転換していくとされておりますので、それに積極的に参加して、流域治水を実現していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 国のほうもそのような考え方ということですので、ぜひ明和町もしっかりと本腰を入れて、やっていただきたいと思います。

また、先ほども言っていたんですけれども、八木戸樋門より下流部分の河口堤防も50年以上前のものですので、老朽化もしかりなんですけれども、当時の建築技術と今とは比べ物にならないほどだったと思います。部分的な補修はしていただいておりますとは思いますが、樋門の前後を問わず、全体的な取組をしていただきますようお願いいたします。最後の項目の質問をさせていただきます。

では、自治会土木事業の休止についてお聞きいたします。

9月14日の夕刊三重の1面には、明和町予算がない、自治会からの要望募集休止、5年に一度行ってきた道路や排水路改修などの土木事業を、今後の小学校再編に伴う新校舎建設などもあり、事業が計画どおり進まないという理由で休止となったと掲載されておりました。まず、明和町はどのぐらい財政的に苦しいのか、分かりやすく三重県内の市町の比較も含めてお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 中井議員の質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 現在の町の財政状況につきましては、非常に厳しい状況が続いております。一般的に貯金と言われます財政調整基金に

つきましては、令和元年度末で残高5億円と、町民1人当たり直しますと約2万2,000円で、県下の29市町のうち2番目に少ない状況となっております。

ただ、他の基金等もございますので、一概には言えませんが、少ない状況ではあることから、緊急時に財源等が不足することのないよう財源確保に努める必要がございます。

また、事業実施に伴います、いわゆる借金と言われる地方債の残高につきましては、令和元年度末で約185億円、普通会計ベースでは約114億円となっております。1人当たり直しますと約50万7,000円と、県下29市町では14番目ではありますが、今後、公共事業等の実施により、さらに増加することが予想されております。

もう一点、自治体が将来的に負担すべき実質的な負債、いわゆる標準財政規模から一定の控除をした額に対する比率でございますが、将来負担比率というのがございますが、そちらを見ますと、125.7%と県下2番目に高くなっており、厳しい状況が見受けられます。

緊急時に備えた各基金の造成と地方債残高の抑制が、喫緊の課題となっております状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

○12番（中井 啓悟） 分かりました。県内ワースト2位ということで、非常に厳しい財政状況なんですけれども、整備が必要な箇所には費用がかかりますので、今後、町民の皆様にとって費用対効果の高い提案は私自身もさせていただくように努力いたします。

では、次に改良と舗装、環境整備の要望は休止であるが、道路に穴があいた、側溝が壊れたなどの修繕工事は随時受け付けて対応とのことですが、新規計画についてはどのような状況になっているのか、委員会等でも説明を受けた部分もありますが、これについて3点ほど質問させていただきます。

まず1点目、坂本前野線のバイパス化の状況について。

西出信号から須田交差点までは平成30年度に整備されましたが、その先の坂

本地内のバイパス化については、現段階においては整備しないということで理解しております。

これについて、坂本、須田、中海、馬之上など関係自治会への説明会は実施していただいたのかお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 中井議員の再質問に対する答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 議員がおっしゃられるように坂本前野線の考え方は、委員会等でお示しさせていただきました。委員会で、自治会の説明等を実施していきますということだったんですけれども、現在、4自治会の説明会はできていない状況でございます。何人かの自治会長にはご相談させていただきましたが、説明会は今後の時期を見て開催したいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁に対する再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） これ、たしか9月の委員会あたりで報告いただいて、そのときにも地元へちゃん行って説明してくださいねとお願いさせてもらったと思うんですけれども、今回この質問をさせてもらったのは、まだ行ってもらっていないなど、改めてちょっとお願いするという意味でさせていただきましたので、できる限り早期に丁寧な説明会の実施をしていただきますようによろしくお願いいたします。

次に2点目、明和分署南側の公共施設整備地の外周道路は、第2明和ゆたか園の整備に合わせて計画されておりました。その当時は、町道大淀役場坂本線沿いから、ゆたか保育所までとして完成していますが、あとの半分は砂利敷で放置されたままになっております。

沿道の地権者さんや地元自治会などの利用や要望もある中、今後どうしていくのか改めてお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 中井議員の再質問に対する答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） ご質問の路線名は、斎宮北28号線でございます。本年度より、続きを社会資本整備総合交付金事業にて着手したところでございま

す。令和5年に完成する予定で事業を進めておりますので、今後も完成に向けて努力したいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁に対する再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 今後、遅れず途切れることのないよう、継続した整備を進めていただくようお願いいたします。

では3点目として、要望の多い避難路対策としての狹隘道路、通学路整備、道路メンテナンス、道路側溝など、今後どのような計画を立てて取り組んでいくのかお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 狹隘道路事業につきましては、町が主体的に箇所を選定して実施するのではなく、地権者の協力のもと、要望により予算に応じ、実施しております。現在、2件の計画と2件のご相談をいただいているところでございます。

通学路整備につきましては、明和町の通学交通安全推進会議にて要対策箇所と判断された町道の安全対策を実施しております。なお、本年度対応箇所の詳細につきましては、6月の定例会委員会資料をご覧くださいと思います。

道路メンテナンスにつきましては、橋梁につきましては、5年に一度、橋梁点検を行い補修をしております。舗装等につきましては、9月の一般質問の答弁でもありましたけれども、現在の町道の約10%しか調査しておりませんので、残りの90%の町道の状況調査につきましては、職員で繰り返しできる調査方法を検討し、実施したいと考えております。

ただし、一度に調査することは困難と思いますので、複数年かけて調査する予定で対応したいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

現在、調査手法につきましては検討中でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） ゆっくりなりでも進んでいっていただければ、いいんですけれども、町内を車で走っていると、国道、県道、町道問わず、道路陥没や横断歩道や停止線などのかすれ、標識やミラーの破損などなど、危険箇所が山積しているのが確認できます。

その道路を利用している方々の安全を守るためにも、県や自治会、また様々な組織、団体と連携をとって、気がついたらすぐに対応していただきますようによろしくお願いいたします。

では、最後に町長にお尋ねいたします。

財政難の中で進める事業は限られてきます。あれもこれもとはいかない今だからこそ、今必要な事業、町民の皆さんが求めている事業をしっかりと見定めて選択していくべきであり、道の駅に伴う計画は今やらなければならないのか、町民の皆様が求めている事業なのか、改めてお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 中井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 道の駅に伴う周辺の振興計画の関係なんですけれども、こちらにつきましては、企業誘致という形でも位置づけをしてやっていきたいというふうに思っておるところです。町北部の地域の活性化、それから雇用の確保、税収の確保のために必要な事業というふうに思っております。先ほども、冒頭でも申し上げたとおり、活性化には必要な事業かなというふうに思っておりますので、そのような中で、今、手法もPPPとかPFIとか、いろいろな手法も考えられる中で、より経済的に整備ができればいいのかなというふうに思っております。そういったことを今は調査しておるところですので、調査の中で、今の検討をしていきたいというふうに思っています。

そんな中ではあるんですけれども、コロナ禍ということもあって、やはり経済情勢とか、それから町の財政の状況もあります。それから、先ほどからご質問もいただいたところでもありますけれども、周辺の店舗の撤退状況、そういった部分もありますので、そういった部分も見極めながら、今後どういうふうに

進めていったらいいのかというのを調査の結果も踏まえつつ、慎重に検討する中で、ご要望もありましたように関係団体さんとかともしっかりと協議も進めつつ、検討していきたいというふうに思っておりますけれども、何度も申し上げますけれども、町の活性化のためには、この検討は必要なものだというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 当然、活性化ということも必要ですので、この厳しい財政状況の中で、町民の皆様を守るため進めていかなければならない事業もあります。また同時に、あきらめていかなあかん部分ということもあると思いますので、町民の皆様が何を望んで何を必要としていないのかということアンテナをしっかりと張っていただいて、見極めて判断して、適正で公正な事業を推進していただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

15分までお願いします。

（午前 10時 02分）

（午前 10時 15分）

○議長（伊豆 千夜子） それでは、休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議

を開きます。

6番 下井 清史 議員

○議長（伊豆 千夜子） 2番通告者は、下井清史議員であります。

質問項目は、「小学校区編制について」「ふるさと納税の今後を問う」の2点であります。

下井清史議員、登壇願います。

（6番 下井 清史議員 登壇）

○6番（下井 清史） 議長より登壇の許可がありましたので、通告に基づき、1つ目として、前回に続いて、小学校区の編制におけるこれまでの取組と今後の進め方について、2つ目に、ふるさと納税の今後について、新たな取組を求める質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

では、1つ目の小学校区の編制におけるこれまでの取組と今後の進め方について、幾つかお尋ねいたします。本年2月頃から行われた第1回目の小学校区編制に係る住民説明会が各小学校区や幼・保施設で進められ、第2回目の住民説明会は、新型コロナウイルスの影響による遅れで、10月12日の斎宮幼稚園から始まり、11月8日の修正小学校での開催にて終了したものとと思われます。

1回目に行われた説明会において、各地区それぞれの質問や要望があり、2回目の説明会にて回答するとのことであったと記憶しておりますが、第1回目からの進め方や、その回答内容において苦言を呈すようですが、以前より私は、全住民の皆様の耳に届く広域性、正確性、かつ早期の情報公開をとお願いしておりました。また、今さらなのですが、他市町では、まず住民さんにアンケートなりパブリックコメントを実施して、その意見を反映してから説明会を実施していくという進め方をしておりますが、明和町がこれまで実施してきた説明

会では、そのあたりの丁寧さに欠けていると感じております。

私自身、地元大淀での説明会しか参加しておりませんが、前回、質問や要望をされた住民さんへしっかりとした回答を準備しているようには感じられなかったので、お聞きいたしますが、現状、町として住民さんにどの程度理解、納得していただいたとお考えなのか。また、今後の説明会の開催には、もっと住民の皆様の意見を聞いて反映してほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 下井清史議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

教育長。

○教育長（下村 良次） 小学校編制に係る町のこれまでの取組と今後の進め方に対するご質問をいただきましたので、まずこれまでの取組の状況から申し上げます。

東日本大震災以後の平成23年に設置しました義務教育施設整備検討委員会が、スタートとなります。その委員会では、大淀小学校について、防災の観点から及び校舎老朽化の観点から、国道23号線より以南へ移転改築が望ましいとの報告がなされました。

町ではこれを受けて、大淀小学校の移転並びに学校区についての考え方をまとめ、平成27年に大淀地区へ出向き、大淀会館など6か所、103名の皆さんの参加をいただきました。そこで、大淀小学校の改築に関する意見交換会という名の下の説明会を開催いたしました。その説明会では、防災の観点からであれば、津波の心配もございましたので、大淀小学校だけではなく、下御糸小学校も考える必要があるのではとか、少子化が進んでいくと考えていくと、町全体で小学校編制を考えるべきでは等々の意見をいただく中、私たち行政に対し、そのあたりも含め、具体的な考え方及び方針を示してほしいとの要望がございました。

そこで、平成28年に小学校編制に関する調査を実施し、令和元年、三重大、皇學館大学の学識者による専門の検討委員会を設置し、町の小学校区編制につ

いて検討いただきました。そして、将来的には段階的に2校区に再編すべきではという答申結果を踏まえ、基本計画案を作成し、本年1月から2月にかけて、15会場、16回にわたり住民説明会を開催するとともに、パブリックコメントも実施してまいりました。

そして、説明会、パブコメでいただいたご意見、ご質問、ご提案等を整理し、その回答も含めて、このたび第2回の住民説明会を開催したところです。

第2回住民説明会は、10月31日から11月8日までの土曜日、日曜日に各小学校の体育館等6会場において計7回実施いたしました。また、それに先駆け、小学校の再編に関わりの深い幼稚園、保育所、こども園の就学前の児童保護者を対象とした説明会を10月12日から27日まで5会場14日程、できるだけ多くの参加をいただきたいということもございましたので、お迎えに合わせて14回実施いたしました。

出席いただいた保護者の皆様、また住民の皆様からは、たくさんのご意見やご質問をいただきましたが、説明会全体を通じて、小学校区編制の必要性、そしてまた考え方については、一定のご理解をいただいたと考えております。

一方で、いただいた多くのご意見、ご質問から、校区編制を進めていく上での課題、そしてまた検討事項等についても、改めて私たちは認識を深めたところですし、そのような場にさせていただきました。

基本計画策定後には、詳細な部分、それは学校運営に関する事、そしてまた跡地利用に関する事等を整理していくための準備委員会、名前はまだ仮称ではございますが、検討委員会を立ち上げていきたいと思っております。その中で、住民の皆様や保護者の皆様、学校現場からのご意見を伺い、一緒に考え、検討していく場を設けていきたいと考えています。

今後の進め方としましては、今回の説明会でいただいたご意見等を踏まえ、基本計画案の見直しを行い、来年の春頃には第3回目の説明会の実施を予定しております。また、その後も基本計画完成の報告でありましたり、再編小学校の運営方法の検討、跡地利用の検討などについての検討委員会を設置するとと

もに、説明会や意見交換会などの開催など、住民の皆さんからご意見や提案を伺う機会をつくっていくよう考えております。

また、今回の説明会の際にも行いました町ホームページへの情報提供や意見聴取の機会も並行して設定するよう考えております。どうかご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

下井議員。

○6番（下井 清史） 分かりました。現状、再編に慎重な方もおられるので、しっかりと説明して、理解をいただけるよう努力して行ってください。

では、第2回住民説明会での回答についてお聞きいたします。

大淀小学校津波対策のため、盛土の上に校舎を建てることはできないのかという質問に対し、地震や津波で崩れるおそれがあるとの回答でしたが、校舎の下にする盛土は、ただ土を入れるようなものではなく、しっかりと津波対策をした高台のことを想定した質問であったと思います。岩手県では、道路盛土に10メートル以上の津波越水があったものの、致命的な被害に遭わなかったというデータもあり、崩れるおそれを言うなら、避難タワーほどの強度がある高台をつくれればいいのではと思いますが、どのような盛土を想定してこの回答になったのか、不思議でなりません。

併せて、現状6校との財政比較で、60年で60億円の削減、また県費教育委員の人員費も含めて250億円の削減が可能との回答もありましたが、県費まで回答する必要があったのでしょうか。これらを踏まえ考えると、いかにも編制ありきの編制に寄せた回答に聞こえてなりません。

今後、第3回目以降の説明会での質問や要望に対する回答は、分かりやすく明和町の小学校編制に関係することのみをお答えしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 失礼します。

説明会資料のQ & Aに掲載しました大淀小学校を盛土の上に建設する案につきましては、基本的に地震時においては崩落の危険性リスクがございます。

費用をかけ、十分な地震対策を講じた上で建設すればということですが、やはりハザード区域外に建設可能な場所がある条件の下で、盛土をして、あえて海岸に近い場所に建設することは、行政としては考えられません。少しでも安全な場所に、子どもたちが安心して学べる場所を確保することが必要と考えますので、ご理解いただきたいと思います。

6校を維持した場合との財政比較については、再編した場合のシミュレーションに斎宮小学校と明星小学校の第2期再編時の費用等も想定したこと、それから6校を維持した場合は、各小学校の耐用年数等を踏まえた上での建替えや大規模改修、大規模修繕等も想定して比較をしたため、60年間という長期での比較となりました。しかしながら、説明会におきましては、やはりもう少し短期で区切った比較、分析も必要というご意見も複数いただいております。今後は、そのような資料もお示しできればと考えております。

それから、県費職員の人件費も含めた250億円の削減という記述につきましては、町費には直接関係ないが、費用としてはそれだけの削減になるということをご参考としてお示しし、説明会でもそのように説明をさせていただいたところでございます。

説明会でのQ & Aの説明は、前回説明会でのご質問に対する回答に加えまして、改めて校区編制に対する町の考え方を含めて説明をさせていただきました。今後も説明会や町ホームページ等を通じて、可能な限り、質問やご意見等に分かりやすくお答えしていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

下井議員。

○6番（下井 清史） 私が質問させていただいたのは、説明会でされた回答に

至った経緯などではなく、町民の皆様が混乱するような、明和町に直接関係のない内容が入った回答はやめてくださいねという質問です。先ほどいただいた答弁は、説明会でも特別委員会でも聞いております。もう一度同じことを聞きますが、第3回目以降の説明会での質問や要望に対する回答は、明和町の小学校編制に関係することのみをお答えしていただきたいのですが、可能でしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 小学校区編制に対する説明会での町民の皆さんのご意見やご質問につきましては、説明会の資料、それから町ホームページの掲載した資料等で、丁寧に説明するように努めてまいりました。

今後、ご質問いただいた内容も踏まえまして、説明会やホームページ等を通じて、できる限り分かりやすく、そして丁寧にお答えしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

下井議員。

○6番（下井 清史） では、よろしく申し上げます。

次の質問に入ります。

国のほうも大きい動きがあり、9月16日に安倍内閣の黒子役として独自性を見せる機会が少なかった菅氏が総理となり、その手腕に期待されております。

安倍元総理は、歴代の首相の中でも、これほど教育改革に熱心な首相はいなかったと言われるほど新たな教育政策を次々と打ち出し、教育基本法改正をはじめとする重要な改革を行ってきました。

菅新総理も、スピーディーで切れ目のない教育改革を実現するため、新内閣では、萩生田文部科学大臣を再任されました。記者会見で、ポストコロナ期の教育について問われた萩生田文科大臣は、新型コロナ収束後に万が一、新しい感染症が発生した場合でも、それに対応できる新たな学校のスタイルを目指す

べきとし、10月27日の会見では、少人数学級や少人数指導を実施している自治体から、できるならばこの体制を続けたいというのがほとんどであったとし、また、これまでの40人学級の限界や、ソーシャルディスタンスを保つ学級規模の必要性にも言及し、ウィズコロナ、アフターコロナの新しい令和のスタイルでの学校スタイルが望ましいとしております。

これまでの明和町の小学校編制における住民説明会において、（仮称）明和北小学校では700人規模の学校を想定しておりますが、1学年だと115人ほどとなり、1クラス35人にしても、1学年3.28教室必要になります。1クラス何人を想定しての学校規模を考えられ、建設費用を算出されたのかお聞きいたします。

また、今後の国、または県の方針で、小規模学校への補助金などが申請された場合、そちらを活用するほうが財政的に有利になるのであれば、今回の編制案の大幅な見直し、また白紙にすることもあるのかお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 下井議員の質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 失礼します。

学級編制標準につきましては、現在文科省が定める基準は、1クラス40人以下、1年生は35人以下なんですが、でございます。

コロナ禍の状況を踏まえて、同省では、法改正による30人学級の実現を目指しておりまして、財務省の抵抗があるものの、政府においても検討が進められていると認識しております。

小学校区の編制に当たりまして、町としては現在のところ、新小学校の建設を1クラス35人を想定して基本計画案を作成しております。児童数700人規模では、1学年当たりほぼ4クラスということで想定しております。

昨年竣工しました明和中学校の新校舎につきましても、この35人想定で教室数を確保しておりまして、今回、財政シミュレーションを行う際にも、この想定で校舎建設等の概算費用を算定いたしました。

1クラス30人になった場合ですが、この場合ですと、1学年当たりのクラス

数は4から5クラスになる場合も考えられます。ですので、教室数についても、その分の確保が必要になります。

文科省の示す1学年当たりの基準は2から3学級を理想としておりまして、少し多めということになりますが、将来の少子化による児童数の減少も想定しまして、このような規模での編制を考えております。

また、国・県の方針で、小規模学校への補助金などが新設された場合はというご質問をいただきました。このことですが、少人数学級は、与野党が推進し、政府も検討しております。ですが、これは少人数学級でございまして、小規模学校、学校そのものを小規模にするという話ではございません。補助金につきましても、少人数学級実現のための教室の増室、校舎の増築等に対する補助金の創設は検討される可能性がございますが、小規模校にするための補助金の創設というのは難しいと考えられます。

財政的な問題もありますが、少子化が進む中での教育環境、地震や津波等に対する防災上の観点から、小学校区の編制は進めなければならない重要な課題ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

下井議員。

○6番（下井 清史） クラス人数により学級数は確保していただけると理解いたしましたが、もし創設されれば柔軟に対応していただけるのかを聞いており、創設されるかされないかを聞いているのではありません。改めてお聞きしますが、もしそのような新しい補助金制度ができ、町にとって有利な条件がそろえば、見直しも視野に入れていくのか、町長にお尋ねいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 先ほど、課長が答えていただいたとおりですけれども、小規模学校を推進するという話には多分ならないというふうに思っております。ただ、そういった1学年2クラスから3クラスが望ましいという方針が変えら

れて、1学年1クラスがいいんだという考え方が変わってきた場合は、またそのときには、検討はさせてもらわなければあかん部分はあるかと思えますけれども、今現在ではそういう動きにはなっていないと思っておりますし、今現在の考え方では、やはり2クラスか3クラスが一番望ましいということで出ておりますので、それに基づいた中での、今現時点での一番望ましい方向としては、やはり少し大きめの学校をつくった中で、将来少子化にならないようにしていきたいと思えますけれども、そういう可能性としては今社会の中でありますので、そこを見据えた上での学校規模の中での再編というのを考えていくというのが、一番今ベターなのではないかなというふうに思っています。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

下井議員。

○6番（下井 清史） 確かに国の考え方の方向としては、単学級よりも多学級のメリットが大きいですとしており、小規模学校への補助金創設は逆の考え方になります。しかし、世界では小規模校が望ましいとの流れにもなっており、WHOでは、学校は小さくてはならない、100人を上回らない規模との見解です。行政効率性ありきで世界標準の上を行くのではなく、子どもたちの教育環境を第一に考えて進めていっていただくことを要望して、次の質問に移ります。

ふるさと納税について3点ほどお聞きいたします。

初めに、今年度予算でふるさと納税に係る委託料は57万円ほどが計上されておりました。ほかの委託料にも言えることですが、委託業務を現在は町外の電算業者をお願いしていると思えますが、町内でこのような業務を受けていただける業者などはなかったのかお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 下井議員の質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ご質問いただきました令和2年度当初予算で計上されましたふるさと納税の委託料につきましては、本年度から開始し

ました寄附受付窓口業務の業務委託の初期費用として40万円、月額固定費が年間で13万2,000円が計上されておりました、手数料は別途寄附件数実績に応じて支払う必要がございます。

この委託につきましては、昨年度から寄附件数の急増を受けまして、新たに体制強化のため委託したものでございますが、過去から使用しております、いわゆるふるさと納税システムというのがございますが、それがこちらの今回の業者委託のシステムを使用していることから、円滑な事務運営に当てるため、本事業者に委託をしていものでございます。

また、ふるさと納税事務につきましては、マイナンバーの扱う事務、ワンストップ特例という事務において、マイナンバーを取り扱う業務もございます。セキュリティ対策等を万全にする必要もございますので、その点にも留意しながら事業者を選定しているところでございます。

また、観光商社にも返礼品の発送管理については一部を委託しております、特産品と併せまして取り組むことにより、さらなる効果拡大を期待しているところでございます。

全国的には、ふるさと納税のサイト運営事業者などが一括受託といった方式もございますが、手数料が大変高いことから、現在の事業者に委託している状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

下井議員。

○6番（下井 清史） 現状の委託業者の選定については理解いたしましたが、今後、町内で委託をお願いできる事業者さんなどがあった場合に、手数料等の額が大きく変わらないのであれば、そちらに移行していくことも視野に入れて取組を進めていただくよう要望しておきます。

次に、ふるさと寄附をしていただく際に、寄附の使い道を指定できるようになっております。ふるさと納税取扱いサイトでは、使い道の情報が掲載されて

いるところもあり、それぞれの自治体独自の取組が公表されており、明和町においても、寄附をしていただいた方の意向に沿った使い道がされているのか、寄附金をどのように明和町のために役立てたのかという内容を透明化する必要があるのではと思いますが、どのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 下井議員の質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 寄附金の使途につきましては、寄附者様の意向を尊重しまして、まちづくりに活用していくことが必要でございます。明和町においても、福祉健康、教育文化、産業振興、環境緑化、斎宮跡、地域づくりなどその他の7つの使途をご指定いただいております。令和元年度でいいますと、寄附金につきましては、小学校1年生の椅子の購入とか図書の入費、防犯灯のLED化、あるいは避難所の看板の設置など、様々な町の事業に充てさせていただいております。

この内容につきましては、町といたしましても、ホームページで寄附金の活用状況を公開しております。引き続き、拡大周知を図っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

質問ございますか。

下井議員。

○6番（下井 清史） 前向きな答弁ありがとうございました。

大分県佐伯市などでは、離島への定期船の航路維持費用に、また大阪府忠岡町では、公園の老朽化した遊具やベンチの改修工事に充てたりしております。このように、納税された方が、使途が一目で分かれば、今後も応援してくれるのではと思うので、少しでも早く実施していただきたいのですが、いつ頃をめぐりに考えられておられるのかをお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 使途指定につきましては、全国的にも取組が進んでおります。ふるさと納税のクラウドファンディング型として取組を

進めている自治体も増えております。こういった目的化することによりまして、現在の寄附者様の継続もそうなのですが、新たな寄附者の獲得といった点でも、効果的ということで、町としても現在検討しております。

寄附の使途としまして、現在、予算編成中ではありますが、来年度、令和3年度の予算の町の事業にできれば充てられないかということで、現在調整しておりますので、こういった事業を選択するのか、あるいはこの事業の効果、寄附の目的に対する寄附者の関心など総合的に分析しながら、引き続き来年度に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

下井議員。

○6番（下井 清史） 分かりました。早期の実現を要望いたしまして、次の質問に移ります。

3点目ですが、新しい商品の開発はしているのかについてお聞きいたします。

町内にはまだまだ多くの生産物や産業などがあり、新たな商品を生み出すために町から働きかけを行い、生産者や企業の活力を上げる取組や、企業と企業、個人と個人などがコラボしていただくことで、新商品開発につながることも可能です。ふるさと寄附の新商品を増やせるよう、前向きに取り組んでいただきたいのですが、今後どのように進めていくのかお聞きいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 下井議員の質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 新しい商品、返礼品等の開発についてご質問いただきました。

11月末現在で29事業者、135品目の返礼品を現在設定しております。明和町には、農水産物や加工品など、まだまだ返礼品として位置づけることができると考えております。地方創生事業の一環として実施している明和観光商社での特産品開発、あるいは付加価値向上事業の事業と併せて、町としても返礼品の掘り起こしも引き続き行っているところでございます。

また、本年度に入りまして、首都圏での地場産品を活用したコース料理の提供や農産物の加工品、あるいは町内企業の羽毛布団の提供など、順次拡大しつつありますが、ご指摘いただきましたとおり、企業と企業のコラボ、あるいは個人とのコラボの商品など、新しい視点での特産品拡大についても、地域の皆様のご協力をいただきながら、ふるさと納税の普及拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

下井議員。

○6番（下井 清史） ここ最近でも、何品目かの拡大を図っていただいておりますが、今後さらに地域の活力を生かして、町内の企業や生産者、また個人様などにも視野を広げ、新商品開発に取り組んでいただくことをお願いいたします。

今回も、小学校区の編制についてと、ふるさと納税の今後の展望などを聞かせていただきました。ふるさと納税については、先ほど聞かせていただいたとおりなのですが、校区編制に関しては、第1回住民説明会での質問要望に対する第2回説明会での答えが抽象的で、数字も曖昧な点が多く、あまりにも編制ありきの偏ったものだと感じました。この編制は、第1に子どもたちのことを考えなくてはなりません。また、地域の皆様の生活や将来のことも無視はできません。何かの犠牲が生じることは理解しておりますが、このあたりの部分をはっきりと具体的に示していただかないと、後に矛盾が出てくるのではと思います。

学校・学級規模についても、このコロナ禍において見直しが進んでおります。国や県の動向をしっかりと捉え、子どもたちや地域の方々に最善で最良の道を示していただくようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で下井清史議員の一般質問を終わります。

8 番 田邊 ひとみ 議員

○議長（伊豆 千夜子） 3番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、「長期化する新型コロナへの対応を問う」の1点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

（8番 田邊 ひとみ議員 登壇）

○8番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

通告に従いまして、質問を行わせていただきます。

長期化する新型コロナへの対応を問う、この項目で質問を行います。

感染症というものは、この寒い季節に流行する、このように昔から言われております。今シーズン、新型コロナの感染症が猛威を振るって、この日本国内においても多くの感染者の報告、これがされております。そしてまた、大方の予想が一定期間、また長期化するであろうと言われております、この新型コロナウイルスの感染症、今年のこの寒い時期、本当に注意が必要だと考えております。どうぞ明和町にお住まいの皆さん、どうか正しい知識で感染症対策を行っていただきたいと思っております。

また、それと併せまして、当たり前の暮らしをどうやって続けていくのか、これが大きな課題となっていると考えております。新型コロナに対するワクチン、また治療薬の開発が待ち望まれるところではございますが、開発された後の効果や安全性等、心配されるところもございます。一日も早く安全が確保された効果のある対策、こちらが実現することを願ってやみません。

そして、この新型コロナ対策、これまでも国の補正等によって、様々な支援策が講じられてまいりました。こちら明和町でも、様々な支援が現在行われております。本格的な寒い季節へと進む中、病気に対する不安、経済に対する不

安等々、先が見えない不安と戦う中、それらを解消するためには、福祉、社会保障重視の社会へと一層進んでいくべきであると私は考えております。

そういう中、6月議会でも質問をさせていただきました、このコロナ対策関連につきまして、依然、住民の皆さんの関心は強いままでございます。心配の声もたくさん届いております。そういう理由で、今回も関連の質問をさせていただきます。

感染拡大が心配されている中、保健所の対応、今現在、これまでも、そして今現在も大変厳しい状況である、このように報道もされております。用意に推測もできております。また、今年あまり流行していないと言われておりますが、季節性の風邪、インフルエンザ等の案件も増えておりまして、その対応にも追われている、そういう状況の中で、きちんと対応がし切れているのか、そのような心配の声が私の元に届いております。

今シーズン、この冬が正念場と言われているその時期に、こちら明和町としてどのような心構えで感染症対策に取り組んでいかれるのか、また保健所等との連携、こちらがきちんととれているのか、まずこの点について答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊ひとみ議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 田邊議員のほうから、新型コロナウイルスの関係で質問いただきました。

新型コロナの感染状況について、全国的には11月以降、感染者が急増しているところですが。繁華街の接待を伴う飲食店や大人数での飲食、事業所、医療・福祉施設等で感染が拡大し、クラスターも増加、多様化していることから、予断を許さない状況にあると思っております。

三重県内におきましても、家庭内感染や医療・福祉施設などで連日感染者が発生しています。町内でも、先ほど触れさせてもらいましたけれども、11月、

2名の方の感染が発生したところです。このような県内の感染の傾向や状況の変化を的確に捉えながら、感染予防のための周知啓発を中心に、町ができることを適宜対応していく心構えで取り組んでいきたいと考えているところです。

そのためには、県の機関である松阪保健所や松阪地区医師会等との連携が重要であることは言うまでもございません。現在も感染者発生時の対応や、感染状況の情報共有等を密に行っているところでありますが、今後も引き続き、そのような体制をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ただいま、町長から答弁をございましたが、現在、本当、全国的に逼迫した状況、医療・介護施設、大変な思い、保健所のほうも大混乱という情報も入ってきております。

また今後、今は大都市圏の流行ということなんですけれども、今後の推移を見ますと、やはりそういうところが、今は地方では散発という形なんですけれども、地方での大きな感染の爆発ということにもすごく警戒をしていかなければいけないということも想定をされていますので、しっかりと情報を収集して、住民の皆さんに出せ得る限りの情報を出していただきたいと思います。

そういう状況の中で、我々日本共産党は、感染拡大について、拡大の阻止するために国に対して緊急の対応、これをとるように求めています。大規模で地域の集中的な検査を行うこと、そして社会的な検査を、PCR検査ですけれども、等、ほかの検査もありますけれども、そういう検査を行うこと、これを政府の大方針として据えること、そして感染追跡を専門に行うトレーサーを確保して、保健所の体制を抜本的に強化すること、そして医療崩壊、こちらを絶対に起こさないために、医療機関の減収の補填であったり、宿泊療養施設の確保、こういうことを国に強く求めています。

特に検査体制の充実強化、検査によって陽性者が出た場合の迅速な治療体制、

正確で適正な対応を進めることを強く求めています。

こちら、県内の知り合いの事例なんですけれども、愛知県に遊びに行った家族が夜間に熱を出してしまった。夜間救急の相談窓口、電話でコールセンターがあるんですけれども、そこへ電話をしたら、コロナの疑いがあるから、朝の9時まで待って、保健所のそういう相談センターのほうに電話をしてくださいと言われたと。高熱を我慢して朝の9時まで待って電話をしたら、今度はかかりつけ医に電話をしてくれと言われた。で、かかりつけ医に電話したら、自分のところでは見られないと。そういうことで、何件もの病院に電話をして、診察をしてくれる病院を探して、本当に困ったと。そして、その病院で自費でコロナの検査を行った。そういう状況があったと。そういう大変だったと、そういう状況を私も聞かされております。同様のケース、全国でもある。県内でもある。このようにも耳にしております。

不必要な検査は行う必要がない。私もこのように考えておりますが、必要な人に必要な検査、そしてその結果次第では、必要な治療が迅速に受けられる体制、これを整えていくことは必要であると考えております。

また、自費での検査となりますと、お金の負担もかなり大変なものとなってまいります。場合によっては、そのお金がネックになって、検査を受けたくても受けられない、そういうケースもあるのではないのでしょうか。お金のあなしで住民が差別をされるというのは、おかしなことだと考えます。誰もが安心して検査が受けられて、当然だと考えております。

そこでお尋ねをします。

現在、このコロナの検査体制、どのようなものになっているのでしょうか。きちんと強化をされているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊議員の質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） ご質問にお答えさせていただきます。

三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会の資料におきまして、発熱などの症状がある場合、まずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関へ連絡を

し、かかりつけ医は受診や検査が可能か否かの判断を行います。自身の医療機関で診療・検査が可能な場合は、診療や検査が実施され、診療のみが可能な場合は、検査についてはPCR検査センターで受けていただくこととなります。

かかりつけ医で診療や検査ができない場合は、診療連携により診療・検査医療機関へ案内することとなっております。

また、かかりつけ医がなく、相談する医療機関に迷う場合は、保健所が役割を担う受診相談センターに相談し、最寄りの適切な医療機関を案内することとなっております。

PCR検査センターが、松阪市においては7月、伊勢市においては6月に設置され、検査が実施されており、現時点では、その検査センターにおきましては逼迫した状況ではないと伺っております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） こちら、三重県では幸いにして、北勢のほうはちょっと大変な状況なんですけれども、それ以南は、ある一定落ち着いている状況であるということも考えられますが、今後の状況を見ると、どういう状況が発生するかと、これも予測ができないという部分もあると思います。そういう部分での検査体制の強化というのは、もう必ず必要、また治療体制の強化ということも必要やと思います。

そして、また新型コロナの感染症、今は二類でしたか。あれの扱いについても、感染症の扱いにしても、県単位での柔軟な対応というようなことも何か通達も来ていると思うので、そういう情報もしっかり受け取って、特に明和町とえば、どうしても松阪との連携となってきますので、状況をしっかり受け止めていただいて、また明和町からも声を上げていただきたいと思います。思っております。

では、これに関しまして、こちら明和町で新型コロナに対する相談、そういうものが寄せられているのか、相談体制どうなっているのか、件数等、分かり

ましたら回答できる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊議員の質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） ご質問にありましたコロナ関係の受診や検査等に関する相談窓口につきましても、健康あゆみ課のほうで対応させていただいております。

相談件数につきましては、4月が約52件とピークでございましたが、それ以降、月に2～3件程度のご相談という形になっております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 4月初期の頃は、不安な思いもたくさんされていて、今は情報がしっかりと行き渡ってきている時期であると思うので、相談件数も減ってきているということがこれで伺えると思うんですけども、今後の様子を見て、丁寧な対応を明和町にお願いしたいと思います。こちら、要望としておきます。

続きまして、コロナ関係で、6月議会でお伺いをいたしました国民健康保険税の減免に対してお伺いをいたします。

こちら、国の減免措置で新型コロナウイルスの感染症の影響により、世帯の所得要件に応じて、減収となった世帯に対する減免など、こちらを講ずるものなんですけれども、現在の明和町での状況、いかがなものでしょうか。相談や申請に関して回答を求めます。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊議員の質問に対する答弁、税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 国民健康保険税の減免の申請につきましては、令和2年11月末現在、10件の申請があり、金額にして220万2,400円の減免となっております。相談件数につきましては、窓口や電話などで相談をお受けしているところでございますが、カウントはしておりませんが、正確な件数はちょっとお示しすることはできませんが、20件以上の相談件数はあったのではな

いかと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 220万を超える減免が申請されているということ、また相談件数も、カウントはされていなくても20件以上の相談があったということでございますので、これからも適宜正しい対応をお願いしたいと思います。

そういう中で、こういう減免等の周知が足りなくて、申請、こういう制度があるということ知らないという事例が、ほかの市町で発生をしております。こちら明和町では、国保の減免申請の周知、これはどのようにされておられますか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 減免の周知につきましては、7月本算定時、また8月以降、新規加入者への納税通知書に同封するチラシについて、記載をさせていただいております。また町ホームページ、ツイッターなどによって周知しているところでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ホームページと加入者への通知書等で、ツイッター等で周知をされている。ホームページ、ツイッターという、すごく便利なツールではあると思うんですけども、国保加入者の実態を見ると、高齢者であったり、所得収入の少ない方であったりすると、こういうところにアクセスしづらい方というのもたくさんいらっしゃると思います。もう少し何らかの周知方法、改善、そういうところを求めたいと思います。これも要望としておきます。

そして、この国保税の減免につきまして、所得ゼロ円の申請の人の減免、前年の申告での、そういう方の減免状況というのは、こちら明和町ではどのようになっているんでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 所得ゼロ円の申請の人についてですが、このたびの減免につきましては、収入が3割以上減少するというのが要件の1つになっております。所得ゼロ円でも、収入が3割以上減少していないと対象となりませんので、減免は行っておりません。

なお、所得が33万円以下の人については、通常の軽減措置がございまして、均等割及び平等割額が7割減額されております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） この所得ゼロ円という形の方は、近隣の自治体で、やはり減免の申請をされたときに、こういう状況であるというので大変驚かれたという実例がございます。これ、国の方針でこのようになっておりますので、今回の減免というのは、3割の激変緩和ということでされている制度だということは、私も十分理解をしておりますけれども、丁寧な対応をしていただきたいと思っております。

今回の新型コロナの感染拡大、そして長期化、こういうことが見込まれているということで、今後、もっと大変な状況になられる方が増えてくるのではないかと大変心配をしております。今後、先ほどもお話をしました前年の所得がゼロ円の人への減免、または多くのお子さんがいらっしゃる多子世帯の均等割の課税額の軽減措置など、可能な限りの支援策を講じていただきたいと要望いたしますが、こちらについて答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊議員の質問に対する答弁、税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 国民健康保険税の減免につきましては、厚生労働省から示されている財政支援の基準により減免を行っております。今後も、国の方針に従って、対応していくよう考えております。

また、国のほうで新たな方針が示された場合には、速やかに対応していき

いと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 国のほうの施策と財政支援ということ、これは延長もされておりますし、いろいろな貸付等もあります。そういう部分での国の支援の延長、長期、もっと延長するというのを、こちらも明和町から国のほうに声を上げていただきたいと思います。

また、前、6月議会のときお伺いした国保の傷病手当、こういう制度もあるんですけども、今、私が手に入れた資料によりますと、傷病手当であったり、傷病見舞金と、そういうのを各自治体で独自でやっている、こういう情報も入ってきております。小さなところでは高知県黒潮町、1万875人の人口のところ、傷病手当金制度、こういうものを実施しております。その町の財政状況等、細かいところは分かりませんが、自治体の努力というものをすごくされていると、こういう事例もございますので、今後こういうことも参考にして、いろいろな施策、進めていっていただきたいと思います。要望としておきます。

続きまして、コロナ禍における生活保護受給関連についてお伺いをいたします。

経済状況の悪化の下で、全国で生活保護の相談、申請の件数が多くなっている現状がございます。現在の状況、相談件数、申請件数など、状況を教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊議員の質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 現在の生活保護受給世帯数は94世帯、109名でございます。

3月から11月までの生活保護申請件数は17件で、うち決定されたのは12件でございます。こちらは、昨年度とほぼ同じ件数となっております。

生活困窮等の相談件数は延べ875件で、生活福祉資金等貸付事業件数が延べ134件です。こちらは、生活福祉資金貸付制度における新型コロナに起因する特例貸付が今年3月から開始されたことにより、昨年度に比べ増加しておるといふ状況です。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 相談件数が875件とか、そういう数字を見て私も本当に驚きました。本当に大変な状況になっているんだなということを先ほどの答弁でもすごく分かります。

三重県の資料を見ても、夏場に10万円の給付があったときには一定相談も落ち着いているんですけども、その後、全体的に三重県全体でも増加傾向が見られると、そういう現実もございます。

さきにも申し上げましたけれども、コロナの影響で大変厳しい状況が起きている。そういうことを踏まえまして、厚生労働省、早い時期から生活保護に関わる業務改善をします事務連絡、こういうものを出しております。この事務連絡の中で最も重要な点は、保護申請の申請権、これを侵すようなことがあってはならない、こういう部分であると私、考えております。

三重労連という団体があります。こちらの第16回自治体アンケートを見ますと、三重県内の生活保護の状況が分かるんですけども、生活保護相談、これは増えておりますが、新規の受給者はそんなに増えていない。その代わり、自立相談機関への相談、こういうものが非常に多くなっている。こういう実態が報告されております。これの意味するところは、取りあえず困っているけれども、何としてもパートでもいい、アルバイトでもいい、とにかく仕事探してくれ、こういうことを今をもって言われていると、そういう現状があるのであると考えております。

今回のコロナ禍というのは、緊急事態でございます。普段当たり前に目の前

にある仕事がなくなってしまう、誰もが体験したことのない状況に置かれている、そう言えるのではないのでしょうか。ですが、このコロナの状況が収束をしたら、また再び元気に働くことができます。その間の一時的な生活を支える生きる希望、そういうものとして生活保護は誰でも受ける権利を持っておりまし、国の厚労省も生活保護の活用を進めております。

経済的な困難の相談があった場合に、生活保護を申請する権利があなたにはあるんですよ、できるんですよ、そういうことを相談にみえた方にきちんとお示しをして、その上で保護を申請する意思があるのかないのか、ほかの制度の活用で済むのかどうか、手早く判断をする必要があると考えております。そのほか、今回のコロナに係る申請の場合、親族への援助を相談する部分を優先しないようにするとか、自動車の保有に関する部分などでそういうことが猶予されるとか、丁寧な説明と迅速な対応、これが厚労省のほうからも求められております。

こちら明和町では直接の対応は、伊勢のほうの福祉事務所となっておりますが、住民の皆さんの声を真摯に受け止めていただいて、様々な相談事例にしっかり寄り添って対応していただくことが、こちらでも求められると考えております。

今後、長期間にわたって生活保護と申請を求めていらっしゃる方が出てくると想定をされます。こちらの対応の仕方について答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊議員の質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 生活保護の申請につきましては、健康あゆみ課まるごと相談支援係におきまして、多気度会福祉事務所と常に連携をし、随時対応しております。

申請の際、ご本人の状況を調査し、総合的に判断が行われますことから、親族への援助を相談することを優先するものではありませんし、あと自動車の保有についても、状況により判断されるものだと認識しております。

生活保護の申請を求めるケースにつきましては、明和町社会福祉協議会が実

施しております生活福祉資金貸付事業であったり、福祉金庫事業であったり、日常生活支援自立支援事業等の利用者において申請を必要とするケースもありますことから、今年度より、明和町社会福祉協議会のほうに、福祉事務所未設置町村による相談事業を委託しております、生活困窮者等からの来所や訪問、電話等による相談を受け付けまして、制度の情報提供や関係機関へのつなぎ、助言等を実施して、早期に介入ができるように努めているところでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 社協との連携での相談事業等、行われているという答弁をいただきました。こちら明和町でも、生活保護をためらわずに申請できる、そういう町であってほしいと願っております。

そして今、相談事業のことを言われました。この年末年始に向けて、国のほうではG o T oの事業の一旦中止、そういうこともあって、この年末年始のことを大変心配される声出てきております。厳しい状況になるのではないかということも言われております。

こちら、厚生労働省、11月24日ぐらいにまた同じように事務連絡等があって、全国の地方自治体の生活保護の担当課や生活困窮者自立支援制度の担当課、福祉資金貸付担当課、ホームレス自立支援担当課等に、年末年始における生活困窮者支援等に関する協力依頼等について、こういう事務連絡出されていると思うんですけども、確認されておりますでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） この国からの通知においては、目を通させていただいております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

こちらの事務連絡の中身は、5月の大型連休のときと同様に、コロナの影響によって、解雇、雇い止め等の増加が特にこの年末年始起きるのではないかと
いうことで、迅速な対応、こういうものがうたわれております。

そのために必要な相談体制が適切に確保できるように、相談の窓口、これを
臨時的にこの年末年始も開所するように、そういう体制の確保、それを地域の
実情に応じて対応するようにと、そのようなお願い事項が書かれていたと思う
んですけれども、ちょっとこの年末年始の明和町の対応を答弁願いたいと思
います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 年末年始にそういった緊急的に対応しなけれ
ばならない相談ケースにつきましては、健康あゆみ課のほうで当番制を組んで
おりまして、相談対応ができる体制を整えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

いつ何時、そういう連絡が、もう本当にSOSになってくると思うんです。
昨日も私、三重県内の方から、自動車の保有がネックになって、どうしても手
放したくないので相談ができやんのやけれども、どうしようという相談を受け
ました。今は特例で自動車の保有も考慮していただけますよという話をさせて
もらったところなんです。そういうことで、相談をためらっているぎりぎりの
方いらっしゃると思うので、そういうことの対応をしっかりと受け取って
いただきたいと思えます。

それでは、今後、長期にわたるこのコロナ禍の下で、生活困窮者を増やさな
い、そのために明和町としてできること、これは何なんですか。答弁を願
います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 生活保護をためらわずに申請できる体制につきましては、現在、細かく対応させていただいている中で整ってきつつあるというふうに認識はしております。

生活困窮者というものにつきましては、就労の状況であったり、心身の状況であったり、地域社会との関係性、その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者と定義規定が見直されております。コロナ禍の下、生活困窮者を増やさない取組につきましては、これは町だけでできるものではないと考えております。国・県と協議して進めていくものだと思っております。

町としましては、税務や教育など各関係機関、関係部局でこの定義を共有し、生活困窮者を把握した場合には、相談支援窓口である健康あゆみ課まると相談支援係と連携をしまして、そういう関係部局との連携強化により、適切な支援が早期に実施できるように努めていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ぜひとも丁寧な対応をお願いいたします。

続きまして、ちょっと年末ばたばたしているG o T o 関連についてお伺いをいたします。

このG o T o 関連は、本来であれば感染の収束後の経済対策として考えられていた事業であるために、それが先行して実施されたこと、また感染拡大に伴い、様々な問題も起きていたということがあり、私自身複雑な思いを持っている部分もございます。ですけれども、地域経済を循環させる手法として始められたこの事業は、これまでの一定期間、明和町でいろいろな効果があったのではないかと考えております。そのことを知りたいと思います。

これまでの町内での経済効果、問題やトラブル等相談事例、様々なものがあ

ったら、そういう部分、答弁を願いたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊議員の質問に対する答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） G o T o キャンペーンにつきましては、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

町内のG o T o キャンペーンの登録施設に確認をしましたところ、様々な確認がとれました。ほとんどお客さんが来ないという店舗から、6割ほど増えたという店舗までございました。多くは、G o T o キャンペーンにより相応の収入が増加したとのことで一定の経済効果があったものと認められました。

また問題点や苦情、トラブルについても聞いたところ、幾つかの店舗で同じ問題点を言ってみえまして、G o T o イートの支払いチケットは換金手続が必要で、その手続後1か月ほど遅れて現金が振り込まれるため、もともとクレジット支払いができる店舗などは問題がないのですけれども、もともと現金支払いのみの店舗においては、現金が回せず資金運用面で苦勞していると、そういった意見がございました。

G o T o トラベルでは、制度運用面で自社との運用制度と整合が取りにくいのご意見や、地域クーポン券の発行に際して気を遣っているとの意見がございました。

苦情やトラブルについては、特にございませんでしたが、相談については、G o T o キャンペーンの制度に関する相談が数件ございました。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

こちら明和町でも、売上が6割ぐらいまで増えたという事業所もあったということで、一定の経済効果はあるのかなと私も思っております。またイートに関しましては、換金手続、大変煩雑であると、資金を回していくのが大変であ

ると、そういう声は私も聞いております。こういうものを今後また、こういう事業をされるとき、まずは明和町でもひょっとしたら小さなそういう事業をされるというケースがあるかもしれませんので、そういうときに、そういう対策をしっかりとっていただきたいと思います。

続きまして、この経済面という面で、次の質問に移ります。

東京商工リサーチが10月の全国の企業倒産状況、こちらを発表しております。それを見ておられますと、コロナ感染拡大の影響による倒産は、その10月単月で最多の105件に上っていると。そして、また集計対象外の小規模の倒産も急増していると、このような報告があります。

政府の持続化給付金、また金融関係の資金繰りで、7月、8月当初、倒産は減っているんですけども、9月以降100件超えが続いているという報告です。業績回復が遅れた小さい企業、零細企業は支援効果が薄れつつあるのではないかと、このような分析もされております。

新型コロナ感染拡大の状況が増している中、このままでは年を越せないという声が中小業者の間にあふれ返っております。もう持続化給付金は残っていない、このままでは廃業しなくてはいけない、再給付をしてほしい、全国の多くの業者の皆さんがこのような声を上げております。

私の耳にも、持続化給付金100万円もらったけれども、従業員3人分の給料払ったらもうそれで終わりやったと、年末どうやって越していったらええんやろうと、こういう声届いております。

こういう状況の中で、明和町として町内の中小企業、個人企業の影響、どのように考えておられるのかお伺いをします。

町内におけるコロナ禍による倒産廃業、こういう報告、なされているんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

現在、コロナ禍を受けまして、町内の中小企業の皆さん、また個人事業主の

皆様におかれましては、非常に厳しい状態であるというふうに確認させていただいております。3月より行わせていただいておりますセーフティネット資金に係る認定の件数につきましては、保証4条、保証5条、危機管理を含めさせていただきまして、昨日12月15日現在では延べ174件に及んでいるような状況でございます。業種別では、各業種に及んでおりますが、特に建設業、製造業、飲食業の経営者の方から申請が多く見受けられるように考えております。

このような状況の中で、中小企業の皆さん、また個人事業者の皆様に制度を少しでも分かりやすく確認していただくために、町ホームページでは各省庁のリンク先を明確にさせていただいているところでございます。また、できる限り融資が早く行われるということの中で、決裁につきましては、課長専決ということの中で処理をさせていただいております。

また町独自の対策といたしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている町内事業者様、経営維持・再建のための資金繰りや施設整備を支援するために、融資を利用した事業者様に対しまして、借入金額の1%、20万円を上限といたしまして、支援をさせていただくような状況でございます。

なお、町内におきますコロナ禍の影響によります倒産、また廃業につきましては、商工会、税務課等で確認をさせていただきましたが、現時点では把握できていないような状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

迅速に、そういう手を差し伸べていただきますよう、今後とも続けていただきたいと思っております。

また、世界的なコロナ禍における海外からの部品輸入が少なくなっている、途絶えてしまったということで、中小企業が仕事ができないと、こういうことも報告されているのですけれども、町内業者でこういうことが起こっている、

そういう報告はあるのでしょうか。答弁願います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

春先におきましては、住宅設備業者さんのほうから、海外からの資材が供給できないので、仕事ができないというようなお話は聞かせていただいたことはございました。町内60社におきまして、この10月に人権啓発ということで企業訪問、各課長と担当のほうでお邪魔させていただいたときに、このコロナ禍においてそういうことがないかということも確認させていただいたところでございますが、一部の企業におきまして、車の製造工程が止まってしまったので、その部分、部品を作っておった仕事が減ったというふうなお話聞かせていただきましたが、輸入の減少によって大変困っているというふうなお話はございませんでした。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 報告ありがとうございます。

春先の住宅関係、建築関係というのは、私も耳にしております。自動車関係というのも耳にしております。こういうことが今後も起きてくるのではないかと心配もしておりますので、不安定な経営を改善するための施策とか、そういうことも必要ではないかと思っております。

そのためには、やはり先ほど申し上げました持続化給付金の第2弾、これを国に要望していただきたいと思えます。

また、消費税10%の増税、これも大きな影響をしているのではないのでしょうかと思っております。これまでも大災害というのも起こっております。そういう部分も全て併せまして、地域の経済状況、大変疲弊をしている、その中でなりわい再建制度の充実を求める声、こういうのも上がっております。

そこで、今言われておりますのが、地域の循環経済、こういうものを国のほうでも言うっておるんですけれども、こういうものを考えていくべきではないか

と、そのようなことも聞いております。

地域の中小、個人の事業者や一次産業を守って、地域循環経済、内向きの産業経済に光を当てる、海外依存も減らしていく形、こういうことも大切だと考えておりますので、地域業者保護の観点とも併せまして、これらについて今後の考え方をお尋ねします。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

持続化給付金の関係でございますが、この関係につきましては、昨日も事務所へ訪れられる方がおみえになりまして、丁寧にご説明をさせていただいたところでございます。

この持続化給付金といいますのは、国の中小企業庁がコロナウイルス感染対策ということの中で、営業自粛等によって大きな影響を受けた事業者さんに対して事業継続を支え、再起の糧ということの中で、個人事業主さんに対しては100万円の給付を行っております。令和2年6月29日から令和3年、来月1月15日まで給付を行っているような事業というふうに考えさせていただいております。

今回言われております、この持続化給付金の第2弾ということ、こちらは非常に大きいわけでございますが、この事業、ご承知のとおり国の事業でございます。国としての国民を守り経済を活性化する新型コロナウイルスのいろいろな対策が今も実施されているような状況ということで確認させていただいております。今後、どのような状況になるか、非常に不透明な状況でございますが、町といたしまして、国からの依頼等があれば協力をさせていただくことを惜しまないような状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 国の依頼もあるんですけれども、現状を国のほうにし

っかりと行っていただいて、要望、要求もして行っていただきたいと思います。

地域循環経済という視点で先ほども言いましたけれども、農業などの一次産業の支援、こちらをどのように考えていらっしゃるでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

一次産業の支援につきまして、先ほど回答させていただきましたように新型コロナウイルス感染症の資金対策につきましては、同様の対応をさせていただいております。

また、先ほど町長が行政報告の中でお話をさせていただきましたが、高級食材が売れない中で、特に畜産におきましては、松阪牛の産地としての大きな痛手となっているような状況でございます。そこで少しでも消費につながればということで、子どもたちに地元の特産の松阪牛を味わってもらおうということで、学校給食で松阪牛のハンバーグのほうを提供させていただいたところがございます。マスコミやケーブルテレビでも放映されまして、子どもたちに非常に好評だったということをお聞かせいただいております。

次に、この12月補正をお願いをさせていただく案件でございますが、高収益作物の助成でございます。

国、農水省は、春先に高収益野菜、花き等の生産者等に対しまして、コロナの影響を受け、売上が落ちている、そのため次期作に前向きに取り組んでいただくことを交付金ということの中で、事業を創設させていただいたところがございます。

この交付金に対しましては、全国で非常に多くの農家からの申請がございまして、農水省としては事業の途中であるにもかかわらず、運用の見直しとして減収要件を取り入れました。その後、全国現場では大混乱が起こりまして、国会でも取り上げられたところがございます。

今回におきましては、こちらの支援策といたしまして、町として主食米の需

要、年々減少傾向にございますが、水田農業の高収益化、すなわち高収益作物の導入を推進し、農業・農村の活性化や担い手の確保を図っていくため、一次産業ならではの経営の困難さがあるということの中で、こちらの高収益に対しまして、担い手確保の観点から、高収益に前向きに取り組む方に対しまして、支援をさせていただきたいと考えた支援でございます。

また、全体農業につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、今後起こり得る自然災害による農業収益の減少等に備えるため、収益保険に対しまして加入者に対して、保険料の一部を補助させていただきたいと考えております。

今後の状況を確認する中で、町としても的確に対応させていただきたいと考えてございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） やはり地域の産業を守るということ、本当にこれが基本だと私、考えております。産業であったり、企業であったり、そういう部分でしっかりと力を入れてやっていただきたいと思いますので、今後の施策、明和町でのこと、期待をして、強く要望をいたします。

続きまして、少人数学級についてお伺いをしたいと思います。

先ほど下井議員も質問をされました、重なるところもあるんですけども、我々の主張もありますので、質問をさせていただきます。

コロナ自粛、春先、これが終わって学校再開直後の分散登校が行われた地域では、各地の学校で一時的に十数人の授業を行う、こういうことになりました。そのときに、子ども一人一人の表情がよく分かる、コミュニケーションもとれる、一人一人の勉強のつまずきを丁寧に見られる、こういう効果があると、こういう報告がされております。少人数学級が手厚い教育、柔軟な教育にいかの有効かが全国の経験となってきました。

新聞赤旗の記事なんですけれども、少人数学級化を求める教育研究者の有志が11月9日に文部科学省で会見をして、少人数学級の必要性和その進め方について、その主張を公表し、少人数学級を求める署名が18万人分に上ったと、こういうことを明らかにしております。また、東京大学の本田由紀教授は、学力という狭い領域だけではなく、個を大切にすることも、少人数学級が必要である、習熟度別少人数指導よりも少人数学級のほうが学力向上に効果があったと、このように述べておられます。ほかにも、教育の質の向上のために正規職員の増員が重要なこと、また教員の処遇改善の観点からも少人数学級が必要なこと、このことを解説しております。

公立小・中学校の学級編制は、下井議員の質問のときにも言われましたが、現在、義務教育の標準法で1クラス40人となっております。新型コロナ、これの影響で社会的距離の確保が求められる中、文科省は概算要求で義務教育標準法の改正も視野に入れて、少人数指導体制の整備を、金額はしっかり示しておりませんが、事項要求として盛り込んでおります。これは11月13日の国会です。

中央教育審議会の部会でも、複数の委員が少人数学級に言及をしております。また、日本共産党の国会の質疑の中で、萩生田文部大臣も30人が望ましいと思うと、このように答弁をしております。

現在、欧米諸国では20人から30人学級で授業を行っております。日本の遅れは明らかではないのでしょうか。

こちら明和町では現在、小学校区の再編、また新たな学校の建設の計画、これが進められております。住民説明会の場でも少人数学級、こういうものが求められる声もございます。また議会の委員会等で、少人数学級に対する考え方、そういう国や県の考え方も示されております。

そこでお伺いいたします。

子どもたちの健康や学習する環境をつくるために、明和町としても率先をして少人数学級の実施を国のほうに訴えてください。答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 田邊議員の質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 失礼します。

公立小・中学校における学級の標準編制基準、先ほども申しあげました、議員言われますように1クラス40人と定められております。この基準につきましては、昭和55年度に45人から40人に引き下げられて以降変わっておりませんので、平成23年度に1年生のみが35人に改正されたところです。

教育現場からは、長年にわたりまして、基準数の引下げが要望されてきました。ですが、財務省の壁が厚く実現に至っておりません。全国的には独自の基準を設定している自治体もありまして、三重県も独自基準で、1年生に加えまして2年生も35人以下としております。

また、今年はコロナ禍の状況を受けまして、全国知事会、市長会、それから町村会から改めて少人数学級の必要性が訴えられたところでございます。

ご指摘いただきましたように、欧米と比較しても日本の小・中学校の1クラス当たりの平均人数は高く、新型コロナウイルス対策の観点から、政府も1クラス30人以下を視野に入れた検討を進めていると、先ほど言われましたが、そういう報道も出ております。

明和町としましても、少しでも早く法改正が実現されるよう、県及び県内市町等と連携して、引き続き要望していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ぜひとも、少人数学級、実現するように、私たちも頑張りますけれども、明和町も声を上げていただきたいと思います。

そして、私たちの主張は、今現在、20人学級の実現という、こういうものを挙げております。少ない人数の中で、心の通った教育ができる、そういうものを求めていますので、そういう部分も今ここで皆様にお知らせをして、そういう部分もこれからの学校の計画の中に、頭に入れていただいて計画を進めて

いただきたいと、このことも要望をしておきます。

続きまして、三重県の12月補正予算、こちらが11月中旬ぐらいに出ておりますけれども、243億7,516万8,000円、こういうものが計上されていると私も聞いております。国体の費用であったり、自然災害対応、また横断歩道塗替え、これも300本ぐらいは塗替えができる、こういうことも含む予算の中で、コロナ関係の予算が129億円ほど組まれておると聞いております。

様々なメニューが提示されておりますけれども、こちらの明和町では、どのような取組を計画されているのか答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） いただきましたとおり、県におきましては、12月補正予算では命と経済の両立を目指す「みえモデル」というのを踏まえまして、安全対策や国体関係、あるいは感染症拡大防止や医療提供体制の整備などに重点を置いた予算が計上されております。

明和町といたしましては、12月補正予算にコロナウイルス感染症対策として20の事業を計画しております。必要な感染症対策等の資機材の整備のほか、接触を減らす窓口キャッシュレスの推進、先ほども答弁でございました農業者支援事業、ワーケーションの推進などの新しい事業予算も計上している状況でございます。感染症対策は幅広い分野で取り組むことといたしております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 先ほど説明にありましたコロナ対策事業、議会のほうにも既にご提示いただいております。今後、補正のところの審議でしっかりと検討をさせていただきたいと思っております。

次の質問です。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響の下で、令和3年、来年度の税収が大幅に減るのではないかと、こういう予測がされております。当然厳しい財政状況、

想定されております。

そこでお伺いをいたします。

令和3年度の税収見込みについて、どのように考えていらっしゃるのか。またどのような考えで予算編成を行っていくられるのか、答弁を願います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 令和3年度の税収につきましては、国は概算要求時の仮試算でございますが、マイナス6.8%を見込んでおります。厳しい財政状況となることが予想されております。

その地方財政の対策といたしまして、地方の一般財源総額につきましては、令和2年度の地方財政計画の水準を下回らないように確保するとしております。臨時財政対策債については、大幅増額が見込まれております。町におきましても、税収減は避けられないところでございますが、令和3年度の当初予算規模といたしましては、当初予算ベースではございますが、前年度であります令和2年度、同等規模を想定して、現在予算編成を行っているところでございます。

コロナウイルス感染症対策のほか、歳出においては、経常経費の抑制のほか、歳入では広告収入や新しい取組など、創意工夫により財源確保をお願いしておるところでございます。計画的な事業の執行に支障がないよう努めていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 答弁いただきました。

今年度と同等の予算編成を考えておられるというところなんですけれども、厳しいことには変わりがないと。そういう中で、こちら明和町で暮らす皆さんの負担が増えるようなこと、またサービスが減ってしまうようなことがあってはならないと私、考えております。

厳しい予算が予想される中で、コロナ対策、これを捻出しつつ、住民サービスの水準を維持することは大変厳しいハードルかもしれませんが、必要不可欠なことをございます。感染症の不安や経済的な不安、その中で公助として行政が行うべきは、より一層福祉に手厚い行政になること、このように私考えております。感染症対策、こちらを捻出しつつ、住民サービスの維持向上、これを図ることを求めてまいります。

その場合、場合によっては事業の見直し等、やはり考えていかなければならぬのではないかと考えております。こちらはいかがなものでしょうか。委員会資料でも大まかな計画、これは提示もされておりますけれども、事業の見直し対象、具体的事例案があるのかどうか、こちらをお示しください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ご指摘のとおり、令和3年度の財政状況は、より厳しい状況が予想されております。ただ、安定的な財政運営のためには、事業の廃止、縮小のほか、事業の実施の見送り、先送りなども含めて総合的に検討する必要があるがございます。

その一方で、住民サービスの維持向上の取組につきましては、やはり必要不可欠に思うのでございます。事業見直しについては、現在策定中の財政健全化プランで検討中でございます。歳出抑制としては、これまでどおり取り組んでまいりましたが、経常経費の抑制をさらに徹底していくこととしております。感染症対策につきましては、町民の皆さんの生活にも直結する課題でございます。その点を十分に配慮した上で、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 大変厳しい状況の中、住民の皆さんの暮らし、福祉、これをしっかりとキープして、また、かといって様々な事業、これをやはり満

遍なく行う必要と、私は当然あると考えております。その中で効率よく事業が運営されますように、私たちもしっかりと意見を出していきたいと思ひますし、皆さんの知恵も借りていかなければならないと考えておりますので、そういう部分ではしっかりと運営していただくこと、これを要望いたします。

そして、今、長期にわたってコロナ禍続いております。その中で私たち、生活を続けていかなければなりません。本格的に寒い季節がやってくる中で、感染者が増えてくる、もう現状としてかなり感染者が増えてきております。

現在の今の日本の状況を見ておりますと、私たち個人ができることとしては、家庭内感染を防ぐ、こういうことがとても大事ではないかと考えております。家族の中での感染に注意をする、それだけでも感染の拡大の防止になる、そういう考えに私は賛同しております。

感染予防として、やはりマスクをする。特に誰かと一緒に食事をするとき、大きな声でおしゃべりをしするとき、こういうときのマスクの着用、こういうことは必要だと考えております。

また、手洗い、これも大事だと考えております。手についているウイルス、もう水洗いでも大丈夫です。100分の1まで減らせば、感染の可能性、うんと低くなると、これ、厚生労働省のところでも書かれておりました。

また、ご家庭内においても、目や鼻や口、これを触るときはまず手を洗ってから触る、これだけでも感染の予防になる、こういうことを専門家が声を上げております。

そして、換気をする。今、空気感染というものが言われております。そういう中で、空気中のウイルスを吸い込まないように、寒い季節ではございますが、暖房と換気を上手に組み合わせていく、これがこの冬場を感染せずに健康に乗り切る本当に大事なポイントだと考えております。

また経済状況、これも何とかして回していかないと、私たちの暮らし、立ち行かなくなってしまう。コロナ禍での外出の自粛、休業要請、協力依頼なんですけれども、多くの事業者が大変困った状況になっております。消費税の

納税、これも年を開けると業者は確定申告、納税の時期となってまいります。大変厳しい状況が見受けられます。国民生活を下支えする中小企業支援するために、消費税の減税、こういうことも私は強く求めていきたいと考えております。

これ、小さな資料なんですけれども、世界の32か国で消費税、付加価値税、これの引下げ、こういうものを行っております。日本でもやはりこういうことも事業の一つとして進めていくべきではないかと私考えておりますので、このことも最後に申し上げまして、今回の私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

昼食のため暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

1時から再開します。

（午前 11時 55分）

○議長（伊豆 千夜子） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

7番 江 京子 議員

○議長（伊豆 千夜子） 4番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「（仮称）多気郡児童発達支援センターについて」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

（7番 江 京子議員 登壇）

○7番（江 京子） よろしく申し上げます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

（仮称）多気郡児童発達支援センターについての1点でお願いします。

令和2年の3月議会において、児童発達支援センター3町共同設置の説明が健康あゆみ課からありました。

趣旨説明では、平成24年の児童福祉法の改正により、障がい児が身近な地域で質の高い療育支援が受けられるよう、障がい児の通所サービスの体系が見直され、また、その実施主体は市町村とされました。児童福祉法第7条第1項に定める児童発達支援センターは、障がい児に対して児童発達支援や保育所等訪問支援といった障がい児通所支援事業を実施するとともに、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への助言を行うなど、地域の中核的な役割を担う障がい児療育支援施設として位置づけられました。しかし、町単独での設置は難しく、3町での共同設置で進めていくとのことでした。設置開始は、令和3年4月開所と予定されています。

そこでお尋ねします。開所まで4か月を切った現在の進捗状況、今後の進め方をお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 江京子議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 江議員の方から、多気郡児童発達支援センターのことにつきましてご質問をいただきました。

児童発達支援体制を整えることは、誰もが安心して子どもを産み育てること

ができる環境整備の一つであり、私の公約の中にあります子育てしやすいまちづくりを進めるためにも必要な施策であると考えているところです。

令和3年4月に多気郡3町で共同設置する「多気郡地域児童発達支援センター」につきましては、7月の全員協議会でもご説明しましたように、先ほど議員からご紹介ありましたように、平成24年の児童福祉法改正に伴い、障害児にとって身近な地域で支援を受けられるよう、児童発達支援センターの実施主体が市町村とされたことに対応するものであります。

児童発達支援センターにつきましては、児童発達支援事業を実施するとともに、身近な地域の障がい児支援の専門施設として、地域の障がい児やその家族を対象とした支援、保育所等の施設に通う障がい児に対し施設を訪問して支援するなど、地域支援にも対応していくものであります。NPO法人「いろ葉」に事業委託し、開設に向けての施設改修や事業内容の調整・協議を進めているところです。

進捗状況につきましては、現在、施設については改修工事を進めているところであります。事業内容の調整や協議につきましては、健康あゆみ課を中心に教育委員会や幼稚園、保育所、こども園、学校関係者も交えながら、多気町、大台町とともに詳細な内容について協議を重ねており、整理された時点で各園や学校等を回り、今後の連携の確認を行っていく予定としているところであります。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

江議員

○7番（江 京子） 児童発達支援センターができることは、子どもだけでなく、家族、地域、保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校と切れ目ない支援を期待されます。

そこで、先生方の児童発達支援センターへの期待と不安を聞きたくて、施設訪問をし、お話をお聞きしました。ところが、先生方からは、町から児童発達

支援センターを明和町、多気町、大台町の共同で設置するとのお話以降、詳しいお話がないとのことでした。校長会、園長会ではどのような説明と話し合いを持たれたのかお聞きします。

私としては、この児童発達支援センターを子どもたちに直接関わっている先生や、今現在、支援活動を助けてくれている専門の先生方の話やアドバイスを受けながら動いているものと思っていましたが、ここに至るまでどのような話し合いが、どのような場面、何回行われたのかお答えください。

また、3町との調整はどのようにされているのかお答えください。

○議長（伊豆 千夜子） 江議員の質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 先ほど町長の答弁にもありましたように、児童発達支援センターの運営につきましては、3町と委託先事業者「いろ葉」で現在詳細な内容を協議しているところです。

3町では、令和元年度より共同設置に向けての話し合いや委託内容の話し合い、また、現在の事業と今後の事業の調整などを母子保健事業の担当者やCLMの担当者、教育委員会などと現在までに計20回ほど協議を重ねています。まだ協議途中の段階でございまして、今後も計画相談員や園、学校関係者等と協議をしっかりと丁寧に重ねていく予定をしております。きちんと整理された内容を校長会や園長会でご説明し、その後、各学校や園を回って説明する予定としております。

なお、校長会と園長会につきましては、11月、12月に開催された校長会、園長会におきまして詳細についてご説明をさせていただいたところです。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） 今回の児童発達支援センターは、特に地域にとって重要である施設で、しかも3町共同の設置です。せめて議会で説明された内容と仕様だけでも早めに校長や園長にお話しされていたら、先生方ももっと安心された

のではないかと話を聞いていて思いました。

全ての先生の共通したお話は、3町共同とはいえ、町内に発達支援センターが開設されることは大変期待されています。また、嘱託医でもある済生会明和病院なでしことの連携強化についても、それぞれの子どもに適した、よりよい支援が早く計画できることへの喜びのお話がありました。今までは、遠い病院になかなか予約も取れずにいて、大変だったというお話もお聞きしました。

反対に、心配なことは、先ほど課長もまだまだ協議中だというお話があったんですが、内容が把握できないことと、現在受けている療育支援との兼ね合いなど、また3町で委託することで子どもへの療育支援の選択枠が狭くならないかなど、動き始まるまでに話し合わなくてはいけないことがたくさんあると思います。

委託する事業者と話し合いも重要だと思いますが、実際、子どもたちと日々向き合っている先生たちとの話し合いはもっと大切ではないかと思います。特に、中学までに何とか良い方向にと悩み工夫している先生たちが、安心できるような話し合いを特に望みますが、来年の新学期までにどのような計画を立てているかお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 就学までのお子様に対する支援につきましては、現在と大きく変わることはございません。就学を迎えるお子さんで支援が必要な場合は、現在も園と小学校で継続した支援に向けての調整や話し合いが行われております。児童発達支援センターが開設された後、そのような話し合いの場に専門相談として関わるのが可能となりますので、どのように関わっていくかを引き続き検討していきたいと思っております。

先ほど療育支援の選択枠が狭められないかのご心配な点があるとのことですが、児童発達支援センターについて民間の事業所を利用することにつきましては、ご本人や保護者の希望により計画相談員等が調整し、ご利用いただくこととなっておりますため、現在と変わりはなくご利用していただけるというこ

とになっております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） 先生たちのお話の中で、明和町は結構手厚く先生方の配置をしていただいているのではありませんが、まだまだ先生の数が足りない、支援していただく方の数が足りないという中で、今、今度1年生に上がってくる子どもを見てくださっている支援の人とともに1年生に上がってほしいなというようなお話しえありました。

やはり現場の先生からは、もっと実際の現場を見に来てほしいという声を多くお聞きしておりますので、その点、また足を運んで現場を見に行ってもらいたいと思いますので要望とします。

次に、現在、町独自で行われている支援事業とのすみ分けについてお聞きします。

そもそも明和町は、子育てには優しい町と言われております。健康あゆみ課の子ども家庭総合支援拠点（まるごと相談支援係）と子育て世代包括支援センター（健康づくり係）が情報の共有、切れ目ない連携、継続した支援実施で明和町の子ども・家庭・妊産婦を支援してくれています。

また、障がい児保育・療育についても、巡回相談員の各保育所や幼稚園、こども園における転園相談等、随時相談に乗ってもらっています。

また、1歳半健診や3歳児健診などのフォロー教室を開催し、言語聴覚士や心理療法士による個別相談や指導を行ってもらっています。発達障害の早期発見、家庭への丁寧な説明により、その子どもに適した療育支援につなげていくと保護者の方たちからもお話を伺っています。

そこに、既に専門性を持った先生方が関わって事業がなされています。来年4月に開設の児童発達支援センターとの関わりはどのように考えているかお答えください。

よく聞くのは、明和町は子育て家庭等に優しい、説得力のあるお話で上手に子どもに合った支援の方向につなげていて羨ましいと言われ、うれしく思っているところがあります。どんなことでも大事なものは、人材の確保だと思います。今ある専門性の高い先生方を大切に考えて連携してほしいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 江議員の質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 現在、各園や学校で巡回相談員による相談や発達検査を行ったり、1歳半健診後のフォロー教室では、言語聴覚士による相談や指導を行っております。

これらは、専門性の高い先生方に長年関わっていただいている中で、園や学校、保護者との信頼関係も築かれていますことから、引き続き実施していくために、今度できる児童発達支援センターと協議をする中で精査や調整を行っていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） やはり、この支援センターを立ち上げるについて、今まで各市町でも、もう既にいろいろな子どもに対しての支援事業を行っているわけですので、その関わってくれている先生とうまく連携してやっていてもらいたいと思います。特に、今まで関わっていた先生と切れるのではなく、両方が継続して支援してもらえるようお願いしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、今度新しくできる児童発達支援センターの運営を任すNPO法人「いろ葉」に期待されていること、3町との連携についてをお聞きします。

NPO法人「いろ葉」については、私自身知りませんでした。2018年に玉城町の一角で療育支援事業所として立ち上げ活動されている、健康あゆみ課からされた説明にも、しっかりした専門性の高い人材でのNPO法人とありました。

そこで「いろ葉」の代表の齋藤眞寛さんにお話を伺ってきました。認定社会福祉士、児童・家庭スーパーバイザーの資格を持ち、いろ葉の理念「こどもたちを地域で抱きしめる社会をつくる」、また、その3本柱、「発達支援」「家庭支援」「地域連携支援」には、子どもたちと長く関わってきた私も共感するところが多くありました。お話の中で、発達障害は、初めに気づくのは10か月頃からだと言われました。子どもにとって脳の発達がすさまじく動くのは、生まれてから2歳半と言われています。だから、発達障害の早期発見・早期療育、途切れない支援の大切さ、より成長しやすい早期に手厚い支援を受けながら大人になっていくとともに力をつけていき、安心して地域社会、就労へと送り出す、本当に息の長い支援だと思います。それを担ってくれる「いろ葉」さんには、私としてもとても期待したいと思います。

熱い思いを持って運営を引き受けてもらった「いろ葉」さんに、町として何を期待していますか。また、多気町、大台町とはどのように連携していく場をつくっていく予定ですか、お答えください。

いろ葉さんからも、各町の保健福祉師さんとの連絡会、町独自の事業に関わっている先生たちとの連絡会の要望もお聞きしています。3町合同の連絡会も必要となってくると思いますが、連絡会についてのお考えをお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 「いろ葉」に期待することにつきましては、先ほどの町長の答弁にもありましたように、障害や支援の必要なお子さんとその家族にとって身近な地域で発達支援が受けられ、子ども支援・家族支援・地域支援の3本の柱を欠けることなく共同型の地域づくりへと展開していきたいという3町と、それから法人の思いを実現するための児童発達支援センターとしての役割を果たしていただくことに大きく期待を寄せているところです。

3町の連携の場づくりと連絡会についてのご質問につきましては、先ほどの答弁でも申しましたように、もう既に3町で協議の場をつくり実施しておりますので、今後も引き続き定期的にそのような連絡会の場を設けていきたいと考

えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） 連絡会の方を引き続き重要視して行ってほしいと思います。

子どもの発達障害についての早期療育については、本当に療育は子ども本人のためのものであって、早期療育の良い面と悪い面というのもたくさん出てきています。その点も「いろ葉」さんに私が話を聞いたところでは、やはりその子どもに対して関わり方が分からなくて親御さんが悩んだり、支援している保育園やこども園の方たちが悩んだりという点もあると聞いておりますので、そこら辺もきちんと連絡会なんかで話し合うことでもって解決につなげて行ってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、はじめにもお話ししましたが、健康あゆみ課と教育委員会との連携についてです。

学校訪問をするたびにお話になるのは、やはり発達障害を持つ児童についてです。巡回相談員による相談活動もあり、発達支援を受けられる児童の数、特別支援教室の配置、加配教諭、学習支援員の配置については、どの学校も喜んでみえました。就学前でいかに発達障害を発見するかは、子どもの将来にも大きく影響していきます。切れ目ない支援、それこそ就労までの支援と考えるならば、児童発達支援センターと健康あゆみ課と教育関係との連携は、とても大切になると思います。全国的にも支援を必要とする子どもは増加しています。でも、全ての先生が支援の方法を習得しているわけでもありません。子どもの関わりに伴い悩んでいる先生たちが多く見えるとお聞きしています。その点でも、この健康あゆみ課、教育委員会、児童発達支援センターとの連携を重視して行ってほしいと思います。

児童発達支援センターには、子どもたちと向き合っている先生方が安心して

自信を持って関わっていけるような、専門的な研修会を開いていただきたいと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） これまでも、健康あゆみ課と教育委員会におきましては、障害など支援の必要なお子さんやその保護者に対して寄り添った支援ができるように努めてまいりました。

園や学校関係者や専門機関の担当者も、必要時にはその相談等に加わり、適宜、情報共有や協議を行ってきました。先ほどお答えしましたように、いる葉と現在の事業と今後の事業の調整などを母子保健事業の担当者やCLMの担当者、教育委員会と協議を重ねているところでございます。

将来の就労まで見据えた支援ができるよう、これにつきましては、児童発達支援センター、健康あゆみ課、教育委員会、そして障害者支援センター等も含めまして、引き続き連携していきたいと考えております。

教員等に関する専門研修等につきましては、児童発達支援センターの事業の中にそういった人材育成のものも入っておりますため、そちらの方を活用して人材育成の方の研修等を実施していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） 今回、明和町で生まれ育ち、社会に羽ばたく子どもたちへの支援についてお聞きしてきました。

私は、明和町は子育てに優しい、子育てしやすい町だと思っています。新しく3町共同でできる児童発達支援センターを中心とした切れ目ない支援を町のPRポイントとして、若い人たちに町に住んでいただき、明和町を盛り上げてほしいと思います。教育行政に長く携わってきた町長は、その点はしっかり心に留めてもらっていると思います。誰もが社会の大切な一員として認められ、その力を思う存分発揮できるよう、これからの児童発達支援センターに

大いに期待したいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で江京子議員の一般質問を終わります。

3 番 乾 健郎 議員

○議長（伊豆 千夜子） 5番通告者は、乾健郎議員であります。

質問項目は、「コロナ禍の中、明和町の厳しい行財政の将来の見通しと対応について」の1点であります。

乾健郎議員、登壇願います。

（3 番 乾 健郎議員 登壇）

○3番（乾 健郎） 本日の一般質問の指名をいただきました、乾健郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、世界はコロナ禍の中、大変な状況になっています。感染拡大で世界の経済は大きく減速しています。その中で、日本は既に膨大な債務を抱えていて、コロナ禍関係の事態に対処するために、さらに借金を増やさざるを得ない中であって、銀行は今後も減り続けていくと言われていています。こういう状況下で今後10年間は経済状況が悪くなるそうです。そういう中で、明和町の今後の方向性をどのように考えていかれるのか、どのように見極めていかれるのか。それと町財政のことを考えますと、ますます難しいことになってきていると思います。先を見据えた計画が大事だと思います。

そこで、今回は、先を見据えた計画と明和町のコロナ禍に対する対応と財政政策についての考え方をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、コロナ禍により減税等での財政の将来見通しについて。田邊議員、中井議員も触れてみえたので、ダブるところがあるかと思いますが、よろし

くお願いいたします。

明和町の財政は、公共施設建設や高齢人口の福祉負担の増大などにより、コロナ禍以前より厳しい状況が続いており、財政構造の硬直化度合いの目安として、毎年度経常的に支出される経費が財源に占める割合を示す経常収支比率は、機動的に活動可能な財源が1割くらいの水準が続いています。今後、高齢者人口増加と税収の主たる担い手となる生産年齢人口減少が避けられないことから、将来の見通しが自主財源である町税の落ち込みや、国・県等の補助金の減少が懸念され、自立的な財政運営がより困難になることが見込まれます。

新型コロナウイルス感染対策費の増加に伴い、全国の地方自治体は相次いで事業の先送りや予算の縮小を始めています。これは、春の第1波で財政調整基金など貯金の多くを使ったため、対策費用をひねり出すための苦肉の策です。総務省は、2021年度予算概算要求で、自治体に配る地方交付税を今年度予算より約4,000億円少ない16兆2,000億円と仮試算しており、今後、自治体財政はさらに逼迫する見通しとなっています。

明和町の令和元年6月に提示された財政シミュレーションでは、このまま推移すると令和5年度には赤字決算の見通しとなります。また、一般会計における実質単年度収支が平成24年度以降、27年度を除きますが、赤字となり、極めて厳しい財政運営となっていると説明を受けています。

その上、コロナ禍対策での財源確保、急速な景気後退に陥った日本経済、その中で地方交付税や町債などに依存せざるを得ないような、極めて深刻な状況を迎える中で、2021年度は予算編成ができるのか、町税収入全体において、2020年度当初の予算と比較し幾ら下回る見込みであるか、試算してみえると思いますが、いかがですか。マイナス分はどのような形で補おうとしているのかお聞きします。

財政危機の市町村では、2021年度予算は、税収不足がさらに深刻化する見通しで、預金に当たる財政調整基金の大半を予算に充てたほか、財政調整基金が枯渇して、別の用途の基金を取り崩して予算編成したところも出ているそうで

す。明和町の財政調整基金は残せるのですか、地方債借入れはどうか、投資的経費は確保できるのですか、予算編成の予定はどうかお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 乾議員の質問に対し答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 乾議員の方から、財政、予算の関係についてご質問いただきました。

近年の財政状況の硬直化につきましては、各年度決算の経常収支比率を見ても表れており、公共施設等の建設や扶助費の増大などにより厳しい状況が続いているところではあります。

コロナウイルス対策も、今後も継続して取り組む必要があり、財政状況の厳しさも続くことが予想されます。令和3年度予算につきましては、9月に当初予算説明会を開催し、コロナ禍の厳しい財政状況の中ではありますが、オンライン教育の推進、人との接触を減らす新しい生活様式、SDGs、都市から地方へのリビングシフトなど、新しい視点を踏まえての予算要求を各課にお願いしたところであります。

その一方で、大型公共事業の計画もあることから、今まで以上の歳出削減と歳入確保について、町全体で取り組むよう依頼したところであります。

本年度予算と比較してということですが、現時点での国や県の状況を踏まえ、一般財源の総額は本年度の地方財政計画の水準を下回らないようにするとの方針であり、同水準が確保される見込みとなっております。

町における令和3年度の税収見込みは約6.2%程度、約1億6,000万円程度の減を見込んでおりますが、令和2年度一般会計当初予算と同額の予算規模を想定して、現在、当初予算編成に当たっているところです。

財政調整基金につきましては、令和元年度末で5億円ということで、前年と比べて1億円増加しました。今後も基金残高増加に向けて検討しているところであり、一定額の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

一方、地方債残高は、抑制には努めておりますが、公共事業により年々増加しております。しかしながら、公共事業の実施に当たっては、交付税措置など

がある地方債制度を活用することが町財政として有利でもあることから、計画的に借入れを行っていくことは必要となつてまいります。引き続き、本年度策定中の第6次総合計画や財政健全化プランに基づいた計画的な財政運営を目指していきたいと考えております。

歳出では、ご指摘のとおり社会保障費が伸びており、公債費も増加傾向にあります。より一層、計画的な公共事業実施に努めていく必要があると考えております。

予算編成に当たりましては、こうしたことを念頭に置きながら予算編成に当たっていききたいと考えておるところです。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） 今、町長さん、2024年度の当初予算とほぼ一緒での予算を組まれるとお聞きしましたが、どこからそのお金を持ってきていただくのか。約1.6億円低いと言われてみえますけれども、町税等は減少しないのかどうか、この部分は借入れにするのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 乾議員の再質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 先ほど町長の答弁にもありましたように、来年度の税収の落ち込みが予想されておりますが、例えば令和2年度の当初予算で見ましても、地方交付税の当初予算の想定額よりもかなり3億円程度の上振れがございました。税収においても、当初の予算、ちょっと今、額を持っておりませんが、額よりも上振れ分もございますし、逆に地方交付税自体も減るとしても、先ほど田邊議員でもありましたように、臨時財政対策債の方が国のベースでは倍増ということで示されております。そういったところを総合的に見まして、今の段階で新たな、当初の見込みよりは令和2年度同様の予算編成ができるという方向で今、検討を進めておるところでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。財政調整基金が倍増して、その分は補えるということの解釈でよろしいわけですね。ありがとうございます。

歳出面では、社会保障費が伸び、構造的収支不足が顕在化しています。さらに統合小学校新築工事など投資的経費の増加が見込まれるなど、引き続き公共施設等の維持・保全に適切な対応をしていかなければならないなど、歳出の増加傾向が続く見込みであります。これらの大規模等の実施に伴い、地方債の借入れが増加し、公債費についても増加傾向が続く見込みであると考えられますが、どのように考えてみえるのか。

小規模自治体の中には、今回のコロナ禍で地域産業が大打撃を受け、急激な人口減少と相まって、このままでは税収不足がさらに深刻さを増し、地域存続の危機と受け止めているところがあるそうです。明和町も、地域存続の危機になりかねないと思いますが、将来の見通しと対応についてお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） まず、地方債の見通しにつきましては、先ほど町長の答弁にもございましたように、やはり公共事業を行う上で必要な制度であります。ただ、一定の計画に基づいて計画的に執行することは必要ですので、今後も努めてまいりたいと思います。

その他、コロナウイルスの地域産業への影響については、町内でも打撃がございます。税収においても一定の影響がありますが、コロナウイルスによる今後の税収予測は難しいものがありますけれども、人口の推移に関しましては、平成27年12月に策定いたしましたまち・ひと・しごと人口ビジョンの推計では、かなりの人口減少が予想されていたものの、当町においては、ほぼ現状維持となっておりますのでございます。

ただ、全国的にも三重県内においても、人口減少が進む中で予断を許さない状況であることから、人口減少抑制などの対策をまとめる、本年度策定中でございます第2期明和町総合戦略に基づきまして、令和3年度以降も取組を進め

ていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

今回、財政のやりくりの苦しさを表す経常収支比率、財源の豊かさの指標である財政力指数、実質的な借金の元本や金利の返済負担を示す実質公債費比率、将来の債務負担の重さを計る将来負担比率の財政を診断し、財政破綻度を確認すべきではないのかと思いますが、どうですか。

3月の予算編成のときに、10年の財政シミュレーションを示していただき、進めていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ご質問いただきました経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率など様々な財政指標というものがございます。特に将来負担比率や先ほどもありました地方債残高とか各種基金残高などは、一番分かりやすい指標でもございますので、そこを基に財政状況を継続的に分析することは必要だと考えております。

3月の予算編成の時期に10年程度の財政シミュレーションの提示をとのご意見をいただきました。財政シミュレーションにつきましては、経済情勢等にも大きく左右されることから予測が難しいものもありますが、この3月には財政健全化プランも案が出来上がってまいりますので、一定のシミュレーションを提示させていただけると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

明和町は、何で財政が悪くなってきたのか、そこから検討していただきたい
と思います。財政がさらに悪化する前に先手の対策を打ち、財政健全化・将来
負担比率を確認して、シミュレーションを示していただきたいと思いますので、
どうかよろしく願いいたします。

明和町内でコロナ禍で苦しんでみえる住民対策についてお伺いします。

明和町内でコロナ禍の影響で苦しんでみえる住民対策では、町はどのように
調査してみえるのかお教えてください。そして、その対策をお教えてください。

コロナ対策に必要な財源を部分的にでも捻出するなど、優先順位を厳しくつ
けた上で取り組んでいただかなければいけないと思います。いろいろな制度が
あります。募集期間が終わっている制度も多くあるようです。また、第3波の
感染拡大の様相になっていますが、今後の対応はどのようになっていますか、
お聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） コロナ対策につきましては、様々な機会
において幅広い意見を伺う中で総合的に対策を検討しております。これまで、
今回の第6弾まで取り組んでまいりました。

対策を打ち出す中で、その緊急度や事業の効果などを検討しながら事業を実
施することとしておりまして、田邊議員のご質問でもお答えしましたが、この
12月補正で、第6弾として必要な感染症対策の資機材の整備のほか、窓口キャ
ッシュレスの導入、農業者支援事業、ワーケーション推進などの新しい事業予
算も計上予定しております。

今後も、国・県の実施する支援策等も含めて対応できるよう、十分情報収集
を行いながら引き続き取組を検討していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。どうかよろしく願いします。

コロナ禍で苦しんでみえる地元産業への対策はどうですか。特に明和町の主産業の一次産業の対策は、認定農業者の方に住民の多くの方が依存して、町内全体に及ぼす影響は大きく、生活だけでなく住環境にも影響しますので重要だと思います。計画性を持って、明和町独自の対策を含めて対応をお願いします。いかがですか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問が終わりました。

答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

地元産業の対策についてご回答させていただきたいと思います。先ほどの田邊議員からの質問と重複する点がございいますので、よろしく願いさせていただきたいと思います。

まず、町内の全事業者に対しましては、新型コロナウイルス感染症対策の資金融資を利用された事業者に対して、20万円を上限ということでご説明させていただいたところでございます。こちらにつきましては、12月15日現在で124件の方に支援をさせていただいているような状況でございます。

それから、今言われております一次産業の関係でございますが、先ほどの答弁と重複しますが、まず松阪牛ということの中で、コロナ対策ということで、ハンバーグをまた12月議会の方でもう一回分を給食で提供させていただきたいということを考えているような次第でございます。

それから、これも先ほどございました高収益の関係でございます。国の制度の変化に伴いまして、いろいろと後手に回ったわけでございますが、町といたしましても、来年以降も高収益の作物を作っていただくということに関しまして、支援の方をさせていただきたいと考えております。

それからもう一点、これも12月補正でお願いさせていただく案件でございますが、共済の収入保険につきましても、この保険料の一部補助をさせていただきたいと考えているような次第でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。これもちょっとダブるところがありますけれども、よろしくをお願いします。

コロナ社会の問題として、今まで以上に家に閉じ籠もる時間が長くなった影響で、子育て問題や人生問題に不安をより抱くようになるケースも増えるのではないかと思います。その中で、育児放棄や虐待、あるいは自殺等で悩まれる方が増えるのではないかと思います。そういった相談等の対応はどうでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 子育てや虐待についての相談は、健康あゆみ課まるごと相談支援係に11月から設置しました子ども家庭総合支援拠点で、また、自殺等で悩まれる方の相談は、健康あゆみ課まるごと相談支援係と障がい者生活支援センターにおいて随時対応しておるところでございます。

子育て、虐待についての相談につきましては、4月から11月におきまして延べ19件、昨年度も19件でございました。心の不安解消や情緒の安定に関する支援が4月から9月におきまして延べ478件、昨年度につきましては498件ありまして、コロナに関連したものばかりではありませんが、前年の同じ時期とほぼ変わらないような状況となっております。

相談窓口についての周知につきましては、9月の自殺予防週間に合わせまして広報やホームページ、LINE等で周知を行い、今後、健診や成人式等でパンフレット等の配布などを予定しておるところでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

第3波が大変大きくなってきています。住民にとって不安は大きくなるばかりです。また新型コロナウイルス患者が発生しました。本当に深刻な情勢にな

ってきています。ここで町が早く対応をして、PCR検査を1回は無料で受けられるようにするとか、感染防止を本気でやろうという心意気と対応を示さなければいけないと思いますが、いかがですか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） PCR検査につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議におきまして、検査の限界やリスク、結果の取扱いも含め、留意して検査体制の強化を行う旨の提言が出されております。ですので、一斉に集団的に検査を行うことにつきましては、現時点では効果的ではないと考えております。

PCR検査につきましては、その時点での感染状態を調べるものでありまして、今がどうなのかはある程度分かるものなのですが、過去がどうだったかやこれからどうなるかということにつきましては、分からない状況のものとなっております。つまり、その時点で陰性であったから、それがずっと担保されるものではないと考えております。

こういうことから、必要な人が必要なときに、迅速に検査が実施できる体制を確保することが必要であると考えまして、検査対象者を選別しない広範なPCR検査というのは、現段階では有効ではないと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、乾議員。

○3番（乾 健郎） 第3波が収まらない状況で、地方もだんだんと感染の拡大が広がっています。本当に深刻な状況だと思います。コロナワクチンの記事も最近よく見ます。国・県の補助を十分に使って、最大限の対応をどうかよろしくお願いいたします。

次に、明和町の事業計画で町財政への財源確保について。

今後の事業計画の基になる新たな第6次総合計画策定に当たり、長引くコロナ禍の中、大変難しい計画になるのではないかと心配します。そこで、実効性のある積極的な計画と幅広い対応力が必要になる計画でなければならないと思

います。それには、SDGs等を積極的に取り入れることにより、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体最適化、分野横断的な総合性を有する国の政策や計画の導入、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進できます。

明和町でのたくさんの事業協定等も、SDGsのパートナーシップの一環だと思います。本町の取組の検証や政策形成に資するものとなり、多様な主体との連携やパートナーシップの深化も期待できます。統合小学校のPFI事業にも多くの方向性が出てくると思います。

計画作成に当たっては、いわゆる国の用意しているメニューの中から自治体がそれを選択して、それを各地域の政策として生かすというのではなく、そういった画一的な政策にならないように、特に明和町の魅力づけをどこに持っていくかというようなことを考えていただきたいという思いから、事業協定でパートナーシップを有効利用するためにも、三重大との連携を立案してプロポーザル方式を採用され、明和町の特徴の出る都市計画を企画して、本町としてコロナ禍の社会におけるSDGsの在り方に関する検討状況、町職員、企業、町民の理解を深める具体的な取組を進めるべきだと思いますが、いかがですか。

これからは、町の状態の計画では、明和町はより厳しくなるばかりだと思います。思い切った計画が必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（伊豆 千夜子） 乾議員の質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） いただきましたように、町の計画の中でも各種事業に大きく影響するのが第6次総合計画となります。今回の策定では、第5次総合計画の長所は踏襲するとともに、関係人口拡大やPFI、PPPの導入、RPAの導入や広域連携強化など、新しい視点も取り入れながら策定することとしております。

その中でもご質問いただきましたSDGsに関しましては、その必要性も

年々大きくなりつつあります。自治体におけるSDGsとして、全国的にも取組が進んでおります。国連が定めた持続可能な2030年を期限とする17の目標、169のターゲットを自治体の各事業の視点としても捉え、それぞれの事業がどのような効果があるかを検討し、SDGsの要素を最大限計画に反映することが必要となっております。

国・県のほか多様な団体や個人、地域などが連携することにより、効果的な地方創生推進に寄与できるものと考えております。連携協定を締結しております三重大学、あるいは皇學館大学などの教育機関との連携も含めて、SDGsを推進していく自治体といたしまして、自治体職員だけでなく、町民の皆さんにも多く知っていただけるよう様々な機会を通じて取組を進め、第6次総合計画にも反映していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

やはり事業協定等たくさんしていただいていますので、それをより実行していただくのが一番大事じゃないかと思います。第6次総合計画等のパブリックコメント等も実施していただいて、いろいろな方に意見を聴き、特に専門家の方にも多くの意見を聴いていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

そこで、私の一つの提案として、地域風土を生かし、安心して快適に暮らせる町を目指した明和町の住宅団地造成で、人口増と税源確保と耕作放棄地解消を官民一体の地方創生事業ということで、家庭菜園をしながら自然に触れ合いたい人たちや、都会の移住・定住を希望するテレワークを導入する都市住民や、三重県の中心地ですばらしい自然の中、趣味を生かしたライフスタイルを提案できる未来型の計画が必要だと思います。

今の明和町は、民間による主に北野地区への団地造成で人口が現状維持されている状態だと思います。これが止まれば、人口が急に減少する可能性が出て

くるのではないかと心配しています。そこで、統合小学校の計画とともに、明和町らしい家庭菜園付きの未来型住宅を含めた都市計画の策定を提案します。

今、若い方を中心に高まっている地方志向、ローカル志向は、地方創生を実行するに当たってコロナ禍も伴っていいチャンスの時期です。住環境の整備を推進しながら、若い人たちが興味を持って定住してもらえるような、そんな施設を展開していかなければならないと考えます。いろいろな団体と行政、住民の連帯による取組が必要だと思えます。SDGsの活用が必要だと思えます。

地方創生事業は、地方自治体自らによる地方版総合戦略の策定と実施に対して、国が情報、人材、財政の各種支援を地方の自立、将来性、地域性、直接性、そして結果、30の原則に即して行い、地方における安定した雇用の創出や地方への人口の流出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、時代に合った生計をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域間の連携を推進することで地域の活性化とその循環の維持の実現を目指して実施する事業ですので、びったりの計画だと思っております。

農業でも、SDGs、地方創生事業を大いに活用して、飛躍するチャンスだと思います。困難な時代だからこそ求められる、生きることに對する価値観を出すには、明和町の特色のあるやり方が大事です。都市計画、農業政策を十分考慮した第6次総合計画が必要だと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 具体的なご提案をいただきました。家庭菜園や自然を生かした生活が提案できるまちといったご提案をいただいております。ある民間の調査でも、ベランダで市民農園で野菜を育てている人のうち、約3割が今年の3月から始めたといった記事もございました。特に都市部であると思えますが、こういった視点も新しい生活や交流人口増加のためには効果的であると考えております。

また、移住・定住やテレワークの推進につきましては、全国的にも取組が進んでおりますが、町としても、今回の明和町総合戦略にも位置づけていくと予

定をしております。

最後に、この厳しい時代に人口減少対策や地域活性化に特化した地方創生の重要性をご指摘いただきました。本年度策定いたします第2期の総合戦略におきましても、明和町の特色を生かすほか、農業やその他の分野でも地方創生のための施策を重点的に展開することは、町にとっても必要と考えております。

第6次総合計画とも重複いたしますが、明和町に住んでよかった、住み続けたいまちとして、多くの皆さんにご支持いただけるようなまちづくりを目指して、各種施策を展開していきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） どうか積極的な案をよろしく願いいたします。

SDGsの活用の未来都市とコンパクトシティが融合する町・明和を、統合小学校計画と併用して具体的な企画・計画をしていただきたいと思います。学校統合問題とコンパクトシティ化は、かえってチャンスだと考えます。また、SDGsで農業産業の誘致等も考えられますので、進んで行動を起こしていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

世古口町政になって、こういった事業計画があまり表に出てきていません。明和町発展のためには、一番力を入れなければいけない分野だと思います。今月の9日の記事にも、「地方移住&住宅購入で補助金、追加経済対策案閣議決定」とありました。地方自治体も様々な支援策を打ち出し、移住者の呼び込みを行っています。この分野の専門家のいない明和町では、SDGsを十分活用、十分連携して、専門家とともに第6次総合計画にまちづくりアクションプログラムなどの計画を入れて、実効性のある実のある計画にしていきたいと思います。良い計画なくして、良いものはできません。ここを真剣に積極的に考えて進んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、コロナ禍での明和町の公共施設建設計画の影響について。

新型コロナウイルス感染対策費の増加に伴い、自治体財政逼迫で地方自治体が相次いで新庁舎建設等公共施設建設事業の先送りや予算の縮小を始めた。先ほども述べましたが、国の2021年度の地方交付税を本年度より約4,000億円少ないと仮試算しており、今後、自治体財政はさらに逼迫する見通しです。

当明和町でも、財政シミュレーションでは、このままで推移すると令和5年には赤字決算の見通しとなり、極めて厳しい財政運営となっています。去年は、ふるさと納税が多かったので町財政も救われたところがありました。

そこで、明和町でも、ますます逼迫する財政の中、公共施設建設事業の計画には影響しないのか、統合小学校は計画どおり建てられるのかお伺いします。

○議長（伊豆 千夜子） 乾議員の質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ご質問いただきましたとおり、国の令和3年度予算要求においても非常に厳しい見通しが出されております。コロナウイルス関連対策も継続して実施することが見込まれており、地方自治体においても同様に厳しい予算編成となっております。

令和元年度にお示ししました財政シミュレーションでは、令和5年度に赤字決算の見通しとなっておりますが、先ほどありましたように、ふるさと納税が好調なことや一部事業の見直しなど歳出削減にも努めた効果もあり、改善傾向も少し見受けられている点もございます。ただ、依然として厳しい状況に変化はないものと考えております。

こういった中、本年度は町の将来像を含めた、先ほどの第6次総合計画と人口減少抑制などを目指した地方創生総合戦略、そして財政健全プランを策定し、効果的かつ計画的な行財政運営を目指しているところでございます。

また、地方交付税については、町にとっても欠かせない財源ではありますが、国の経済情勢や政策に大きく左右される部分もあり、見通しは難しい点もございます。地方財政を支える面でも計画的な財政運営に努める必要があると考えております。

小学校の統合や町の庁舎建設など実施すべき公共事業は多くございますが、

将来的な財政状況を見据える中で計画的な整備検討が必要となっております。
現時点では、財政状況が非常に厳しい折ではありますが、小学校建設など公共
施設建設事業に影響が出ないよう、各種事業の選択を行うとともに、歳入確保
に取り組みながら調整を進めていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

ある県では、計算し直して気づいた交付税による借金支援割合の低下、財政
悪化の大きな要因は、公共事業のための地方債の元利償還金に対する国からの
自治体へ配分される地方交付税による支援割合の引下げで、自治体にとって預
貯金に当たる基金の減るペースが速いので、交付税による支援割合を計算し直
したところ、国の財政悪化のしわ寄せが地方財政にも及んでいることが事実にな
ったとあります。

財政が豊かでない自治体にとって、交付税は頼みの綱です。それが減額され
る影響は大きく、加えて、これから働いて住民税を納めてくれる現役世代が減
少する一方で、高齢化による社会保障費の増加が自治体の財政を圧迫する。現
時点で既に財政状態が悪ければ、先行きはますます不安だが、実際にそうした
自治体は現存するそうです。

明和町も、中学校の公共事業のための地方債の元利償還金に対する地方交付
税による支援割合の引下げを確認していただきましたか、大丈夫ですか、お聞
きします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 地方交付税につきましてご質問いただき
ました。

ご指摘のとおり、コロナ禍で国全体の景気減速によりまして、税収も大幅な
減収が予想されております。地方交付税につきましては、特定の国税の一定ま

たは全額を特別会計に入れ、地方自治体に一定の算式により計算をしております。地方への影響も避けられないものと考えております。その一方で、コロナ対策をはじめとして自治体での取り組む課題も継続することから、国の令和3年度の地方財政計画では、本年度程度の交付税総額維持を想定している状況でございます。

現時点では、地方債計画における元利償還金に対する直接の措置割合の引下げ等は出ていない状況にありますが、地方交付税全体では影響があることも予想されますので、今後の見直し等も視野に入れて慎重な財政運営に努めたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。十分チェックをして進んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

複数の小学校を一つにすることは、財政負担を軽減させることにつながると思いますが、慎重に公共施設建設計画の財政計画を立てて進んでいただきたいと思っております。先ほどもありましたように、少人数学級の問題もありますし、建設費の増大も見込まれると思っておりますので、よろしく願いします。そのため、公共施設建設計画策定シミュレーションを示していただき、方向性を定めていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（伊豆 千夜子） 乾議員の質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 失礼します。

公共施設の建設シミュレーションと方向性についてでございますが、先日の委員会でお示しをしました公共施設個別管理計画（案）と公共施設マネジメント計画（案）において、個別施設ごとの更新・統廃合・長寿命化等の方針・考え方を整理させていただいております。その方針に基づきまして、各施設の年次計画的なものをつくっていく必要があると考えております。

学校などの主要な公共施設の一部につきましては、現在、劣化状況等の調査を行いまして、その結果の取りまとめを進めているところでございます。今後は、それらの内容を踏まえて、施設管理者及び自治会などの関係機関と調整を図る必要がある施設については、年度をまたいでの計画策定になりますけれども、具体的な方向性について考えてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

今、統合小学校の建設計画で、地元に入って皆さんに説明していただいています。小学生の子らは、やはり期待を持って学校ができると思ってみえますので、十分財政計画をしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、明和町の農業・町単工事の在り方について。

本町の基幹産業である農業は、耕作者の高齢化が顕著になり、世代交代や機械の更新時期に合わせてリタイヤする農家が増えていく中で、優良農地の保全と遊休農地の解消、農業基盤・生産基盤の整備等をより整えるとともに、作り手である担い手の育成等を図り、町と農業団体と認定農業者がよりまとまって、より活発化させ、明和町全体の地域農業と協働で多面的機能支払交付金事業を活用した取組を町が率先して取り組んでいかなければと私は思います。

群馬県明和町は、明和地域広域協定として担い手への農地集積を進め、地域代表の農業委員が強力的にサポートして、多面的機能支払交付金事業をうまく活用して、地域農業の持続的発展を目指しておられます。多面的機能支払交付金事業を町単位の広域活動組織として土地改良区、農業委員会やほかの農業団体と認定農業者が統合して一団となり、協働して活動をできないか、認定農業者さんと地域農業の将来と課題についても検討を進めるべきだと考えます。それ

によって、国の助成金が有効に使える、町単工事の助成金が減らせるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 多面的機能支払交付金についてでございますが、農村地域の高齢化・混住化に伴いまして、地域の共同活動維持が困難になってきているところでございます。農業用水路や排水路、農道など地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担が増加していることが懸念される中で、地域の共同活動を支援することにより地域資源の適切な保全管理を推進し、農業農村の多面的機能発揮を促すことにより、農業の生産性を目指す事業であると考えております。

明和町におきましては、平成19年度から旧農地・水環境保全対策事業ということで平成26年度におきましては法令化され、多面的機能支払交付金として現在の活動に至っているような状況でございます。今年度におきましては、2組織が増えまして、現在22の組織がございます。明和町の農地面積が約2,070haある中で、現在、この組織化をしていただいているところで1,300haの農地を対象に活動していただいているような状況でございます。

そのような中で、先ほど議員が申されました、町を一つの単位としてということによって広域化を図ればどうかというご意見をいただいたというふうに考えております。まず、町の補助金負担額につきましては、事業費が活動面積と活動内容によって算出され、広域化し組織を一つにしても金額にはあまり影響はございません。補助負担金の減額につなげるには難しいと考えております。

また、多面的組織の広域化は、窓口が一本化されることによって土地改良区担い手農家、町などと連携を図る上では、組織としての考え方が統一されると考えておりますが、一面では現状、各組織の活動を鑑みさせていただきますと、力を入れたい活動、また地域性、土地環境が影響しておりまして、それぞれの課題が各組織によって違うというふうに考えさせていただいております。そのような中で広域化を図らせていただきますと、活動組織内の優先の順位、どれ

を先にやっていくか、また予算配分をどこにつけるかによって意見が分かれてしまうことが考えられます。

そのような中でスピード感を持って事業を実施させていただくには、現行の制度がよいというふうを考えさせていただく中で、今すぐに広域化というのは難しいかと考えさせていただいております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、乾議員。

○3番（乾 健郎） やはり明和町の財政をちょっとでもいい方向に持ってもらうためには、多面的な助成金を上手に使っていただきたいと思うんですよ。それには、やはり町がいろいろな方と協力して進めていって、面積の拡大で助成金の拡大を進めていただきたいと思いますので、いろいろ模索していただきたいと思います。よろしくお願いします。

今、企画できる農業団体、団結できる農業団体をつくることで、明和町の農業発展につながっていくと思います。農業でもSDGs、地方創生事業の人・農地プランを大いに活用して、未来の農業の設計図をつくることで飛躍する明和町になるチャンスだと思います。

農地の多い明和町では、今後の優良農地の活用等の農業政策と財政問題に大きな負担が生じない政策が大事だと考えます。明和町の積極的に活動してみえます認定農業者さんとの協働政策が大事だと考えます。コロナ禍の影響で農業がより重要視される中、思い切った政策が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

SDGs（持続可能な開発目標）、こちらにつきましては、先ほどまちづくり戦略課長が詳細に説明させていただきましたが、この17のゴールを段階的に分けさせていただきますと、自然資本、環境、こちらは他のゴールの土台となるものであると考えます。自然資本や環境から生み出される様々なものを生か

す中で私たちの社会は成り立っており、それらを持続可能なものとしなければ、他のゴールの達成は望めません。

農業は、利益の源泉を自然資本や環境に大きく依存しており、持続的に発展させるためには、自然資本や環境を維持・向上させていく必要がございます。

これらのことから、農業においては、環境問題への対応は、もはやコストではなく、事業の成長・発展に不可欠な要素となっております。これからの農業は、経済的な成長と同時に環境、自然資本の管理・増大を目指していくべきと思われ、消費者の行動やE S G投資と呼ばれる環境・社会・ガバナンスを重視した他分野からの投資を指導することで、新たな成長につながる可能性が期待されております。

また、地方創生事業は、「稼ぐ力」が発揮され、将来的には補助金に頼らず、自走していくことを前提とする自立性、官民連携や地域間連携など複数の事業主体と連携し、施設間連携、政策間連携などの複数の政策分野にまたがる事業を念頭に置いた制度設計、また、その事業を円滑に遂行することための事業推進母体、人材の確保・育成が重要となってきております。

これらの観点を踏まえ、現在、農業者、農業委員会、土地改良区、J A及び県などでは、関連機関・団体一体となって取り組んでおります。地域における担い手への農地集積・集約化を加速するための「農業の未来設計図」と呼ばれております人・農地プランも、さらなる深化・高度化の推進を図ればと考えております。

例えば、集落・地域の農業者がグループを形成し、他地区の農業法人、加工または販売を担う事業者との間で、特定の品目に係る品種、栽培方法等の統一化を図るための試験栽培や、新商品の開発、販路の開拓など販売促進等に基づく効率的な農業生産法人の確立を目指す取組により、グループ全体で所得を拡大し、農業生産法人を確立し、集落・地域の農地を維持し、営農が永続的に行われること、環境とビジネスの好循環を生み出す地域の中心となる経営体、まさしく議員が申されるよう、企画できる農業団体、団結できる農業団体となり、

ひいては飛躍する明和町になればと考えております。

これは、あくまでも一例であり、いろいろなプランが考えられるかと思えます。ただ、これらのプランは、どれもそう簡単に実現できるものではないと考えております。地域の自治会、住民、農業者をはじめ各関係機関と連携しながら、少しずつ着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、担い手の減少につきましては、喫緊の課題でございます。世代を問わず、新規就農者の確保、こちらについては重要な課題でございます。こちらにつきまして、昨日、若手農業者との協議の場を開催させていただきました。非常に前向きな回答をいただきました。市場が求めているもの、すなわち売れるものを作らなければならない。作ったものをどう売るか、どこに売るか、誰に売るか、加工して売るのか、商品の見せ方は、売るために出す情報の内容、また販路もインターネットをはじめ、あらゆる方法を考えていかなければなりません。皆さん、今の時代に意識するべきところはしっかり分かっているようで、頼もしく思いました。ただ、課題として、そのための手法としてのビジネスパートナーづくり、これをどうやっていくのか、まだまだ悩んでいるような状況でございました。

彼らは、明和町を愛していただいております。「明和町で農業をしていきたい」と言ってくれております。彼らのような明和町を愛する、若い意欲のある農業者たちをバックアップするため、しっかりとした農業政策の設定とその財源を確保していかなければならないと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。良い案をたくさん言っていただきました。本当に積極的に進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

また、若手農業者の積極的な行動を産業につなげるためには、観光商社等の結びつきも大事じゃないかと思えます。そういういろいろな組合せを模索して

やっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

町の財政難の問題で町単工事の要望を受け付けない問題は、自治会を混乱させています。今後、コロナ禍の影響が長引くおそれのあるようでしたら、まずは町単工事の財源確保が難しくなり、建設・農業関係の改革を検討すべきだと思います。5年間まとめた自治会要望の町単工事が毎年少ししか事業採択されなくなってきました。今後、より財政難になれば、自治会要望の工事がなくなり、町民離れになりかねません。現状を解決する策を考えていただかなければと思います。自治会要望の町単工事は本当に大事だと思いますが、いかがですか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

町単の事業の関係でございます。建設課長が答えるところもあろうかと思いますが、私の方で回答させていただきたいと思います。

まず、町単事業でございますが、これは一斉の要望の募集というのは、当面、中止をさせていただくということで言わせていただいておりますが、優先順位の変更とか新たな要望につきましては、既存の要望を変更させていただくということの中で受付をさせていただいておる状況でございます。

また、道路の破損の修繕等につきましては、従来どおり、今までのとおり電話等でいただければ、対応させていただきたいということで答弁をさせていただいておるところでございます。

町の財政難におきまして事業実施に当たり、今、議員から言われておりますのは、建設部門と農業部門、こちらの組織の一本化というのも考えてみてはどうなのかというふうなご意見かと思いますが、なかなか国の組織も違いますし、また、農業部門、農政部門との関連もございまして、そちらを一本化させていただくのは難しいような状況かなというふうに考えておるような次第でございます。

ただ、建設課と産業振興課、こちらは隣の課でございまして、本年4月から

はグループ化というのをさせていただいております。産土グループということの中で、建設と産業振興課、それから上下水道課が一本化させていただきまして、その3課長で月に1回以上寄らせていただいて、いろいろなことで協議をするような場を設けさせていただいております。そのような中で、事業を実施させていただくについては、こういう手法をやればどうなのかということの中で、ひとつ垣根を越えて事業に取り組んでいるようなところでございます。

議員申されますように、少しでも有利で少しでも事業が実施できるよう、今後の努力させていただきたいと考えておりますような次第でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問、乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

現状を解決する策を考えるには、建設・農業関係の予算の少ない事業だけの改革だけでは、到底できない問題になってきています。経常収支比率のバランスが悪いために明和町の財政が苦しくなっています。特に福祉政策の規模縮小の見直しから考えなければいけないのではないかと私は思います。明和町は、そこまで考えていかなければ立ち直れないと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

明和町の町内補助団体の在り方について。

町内補助団体の在り方で補助金の削減ができないかと思えます。特に観光商社と観光協会については、一緒になって活動していただく方が効率もよく、やり方によっては補助金も少なく済むと思えます。この小さな明和町ではこれは当然だと思うんですが、いかがでしょうか。

ほかにも観光関係では、斎王の舞保存会やスポーツ関係、文化系の統合をしていただいたらいい団体があるように思いますが、いかがですか。

○議長（伊豆 千夜子） 乾議員の質問に対する答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 補助団体の在り方についてのご質問につきましてご説明をいたします。

町観光協会と明和観光商社について、一緒に活動をとというご意見でございますが、明和観光商社が昨年発足をしてから、観光協会とも連携をして事業を進めていただいております。

町観光協会におきましては、対外的な観光全般について、各種事業展開であるとか啓発等をお願いしているところでありまして、観光商社の方は、現在は主に国の補助事業の地方創生交付金等により、地域経済の牽引事業者としての地域経済の活性化を図るための活動をお願いしているところでございます。

ただ、事業の連携を図る中で、将来的には一緒に事業を進めることも一つとして想定できるかと思いますが、現時点では3年間の国の事務を進めることが第一でありますので、それぞれの活動を推進していきたいというふうに思っております。

その他の団体等につきましては、それぞれの団体の意向で運営されているものでございまして、統合などは町から勧めるものではないというふうな認識でございます。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

明和町は、今、一番大変な時期だと思います。特に事業面収入が少ない明和町にとっては、財政的に本当に厳しい現状だと思いますので、やはり思い切った政策、行動が必要じゃないかと思っておりますので、やはり観光商社は国からの補助金や、観光協会は町の補助金やで違うんやと、こんなことを言うとしたらできませんよ。もっと明和町の観光がどうあるべきか、やはり観光とは人を集める問題だと思うんですよ。なのに、ばらばらにやっておったら人は集まりませんよ。そこをよく考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、ふるさと寄附金についての事務事業の外注は、元に戻さない方がいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 下井議員のご質問でもありましたけれども、ふるさと寄附の事務の外注委託についてということでした。

令和元年度の寄附件数で言いますと約6万件について、これまで申込対応、ワンストップ特例申請の問合せ、その他問合せなどを処理するには、やはり年末年始に一遍に、一時期に事務が集中してまいります。本年度から開始した受付事務の委託につきましては、今年も引き続き寄附の件数も好調でございますので、特に現在、委託による問題なども発生していないことから、現時点では継続していきたいと考えております。

ただ、今後の寄附の推移等によっては、やはり将来的な見直し、委託先の変更も含めて随時検討はしていきたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

次にいかせてもらいます。上下水道事業等の繰出金の問題についてお聞きします。

明和町では、農業集落排水特別会計並びに公共下水道特別会計につきましては、毎年、一般会計より最近では3億円程度の繰り出しをいただいているような状況になっております。令和5年度から公営企業法適用となった場合、企業会計移行について、メリットとデメリットをお教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 乾議員の質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 下水道事業は多額の整備事業費を必要としますが、その経費のうち公費で負担すべき部分を除き、下水道使用料で回収するのが本来の姿です。しかし、当町を含め、中小規模の自治体では、使用料での経費回

収率が低く、一般会計の支援なしの経営は難しい状況です。このため、議員がご指摘のとおり、毎年3億円ほど一般会計から繰り出しをいただいている状況となっております。

このような状況から、下水道事業の一般会計への依存体質を改善し、一事業として確立するためにも、綿密な中長期の財政計画を基に事業の認知度を高めていかなければなりません。そのための第一歩が地方公営企業法の適用であると考えております。

次に、企業会計移行についてのメリットについてご説明をいたします。

まず、経営状況の明確化と説明責任の向上です。

企業会計に移行することで、これまでの会計方式では見えづらかった部分が見やすくなり、どれくらい資産を持っていて、どれくらい借金があるのか、明確に分かりやすくなります。

また、企業会計のルールに従って情報が整理されるため、他市町などとの経営比較が容易になります。これらの情報を公開することで、より多くの説明責任を果たすことができると考えております。

次に、使用料の適正化です。

使用料収入に対する費用を明確化することができますので、そのバランスが適正であるかを分かりやすく説明することができます。また、経営状況の透明性が高まることから、職員のコスト意識も高まることが期待できます。

一方、デメリットにつきましては、移行事務に係る時間や経費の増大などが挙げられますが、外部委託や国の財政措置を利用することで、通常業務に支障なく移行事務を行うことが可能です。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 説明が終わりました。

再質問、乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

企業化をして、今の状態で運営していけるのかということをお聞きしたいん

です。上下水道事業の組織を一元化して公営事業をするのか、公営企業としてどのように運営するのかを教えてくださいと思います。

それから、地方公営企業法では、企業の独立性が担保される全適か、財務規程のみ適用する部分適用かは任意となっていますが、その選択はどのように計画されているのか。経営の合理化・効率化が企業会計移行への必須条件となると思いますが、具体的にはどのような改善計画を考えてみえるのか。特に、農業集落排水事業においては、非常に厳しい状況であるとのことですが、問題はないのか。町の負担はどこまで減るのか。一般会計からの繰入れの考え方は変わるのか。基準外繰入れがよくなるのか、負担が減る一番の方法はどのようにしていくのかを考えてみえるのか教えてください。

令和2年から4年にかけて債務負担行為はどのような方法で行われるのか、お教えください。

上下水道事業において、窓口業務から検針、徴収及び電算業務等を包括的に独立採算制で民間事業者へ委託する予定はあるのかどうか教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 失礼します。

上下水道課の組織につきましては、当町の下水道事業は、水道事業と同様に地方公営企業法を全部適用とする予定であり、管理者は町長が兼務する方針としています。

したがって、組織上は上下水道課という一つの公営企業として運営を行いますが、会計上は、水道事業会計と下水道事業会計の2つの会計となります。

続きまして、経営の合理化・効率化、そして農業集落排水事業の繰入金に関してのご質問ですが、経営の合理化・効率化を図るためには、まず、現状の経営成績や財務状況を正しく把握する必要があります。企業会計の導入は、そのための有効な手段の一つとお考えをいただきたいと思います。

確かに当町の農業集落排水事業は、公共下水道事業に比べ経費回収率が低い状態です。だからこそ、企業会計を導入することで経営の問題点を明らかにし、

経営の合理化・効率化を図るための判断材料を得ることができると考えております。

また、地方公営企業法には、下水道事業において、一般会計が負担すべき経費である基準内繰入れについて具体的に項目が定められており、その項目に合致しないものは全て基準外繰入れとなります。長期的な観点では、基準外繰入れは極力少なくなることが望ましいですが、地方公営企業法を適用してすぐにゼロになるわけではありません。地方公営企業法の適用により経営の明確化を図りながら、徐々に基準外繰入れを減らしていくことが一番の方法であると考えております。

経営の改善を図り、繰入金を減らしていくためには、経費節減に努めながら、農業集落排水事業、公共下水道事業、また今後出てくる可能性のあります市町設置型浄化槽も含めて、総合的に使用料の適正化を図っていかねばならないと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ありますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） それで町からの繰出金がどこまで減るのか、そこが問題だと思うんですよね。それを教えていただきたいと思うんです。今後どのような段階を踏んで、どのように減らしていくのか。もう一度お願いできますか。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 失礼します。

先ほど申しました、今現在の下水道事業への繰入金約3億円、こちらの詳細につきましては、令和元年度決算では農業集落排水事業の繰入金が1億7,400万円となっております。そのうち基準外繰入れが2,300万円となっております。また、公共下水では、1億2,000万円の繰入金のうち、基準外繰入れは500万円となっております。

こちらの繰入れに関しましては、施設建設には莫大な費用を投じる必要のあ

る下水道事業では、これら全てを使用料の負担とすると、料金設定を高くせざるを得ません。その反面、ライフラインとしての生活に密着する公共料金の性格上、その設定を抑えざるを得ないという部分もございますので、この総務省の繰り出し基準では、分類する下水道の処理施設に係る経費に要する費用につきましては、基準内繰入れという形で定められております。

今後も企業会計に基づきまして、経費節減に努めながら、やはり適正な料金体系を設定していくことが必要であると考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

公共下水道の整備区域の見直しを実施予定の斎宮地区の合併浄化槽への変更は、どういう形態を取られるのか。町がどこまで助成を考えているのか、この変更事業で明和町としてどのぐらい経費削減ができるのか教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 昨年度より下水道事業の見直し業務を実施し、宮川流域下水道の大淀幹線の受益区域の検討結果につきましては、3月の委員会協議会で報告をいたしましたところです。大淀地区につきましては、建設事業費と維持管理費より、それぞれの整備手法につきましてライフサイクルコストを算出しました結果、浄化槽整備の方が下水道整備より年当たり約5,000万円安価であるとの検討結果となりました。

現在、斎宮・明星地区の下水道計画の見直し業務を昨年度に引き続き実施しておりますが、町全体としての比較検討結果につきましては、改めて3月の委員会協議会で報告をさせていただく予定となっております。

また、浄化槽の整備方針につきましては、これまでどおりの個人設置型浄化槽、そして町が設置から維持管理までを行います市町設置型について、経済性の比較検討を実施しております。この市町設置型浄化槽につきましては、事務

量等の増加も予測されますことから、環境省の市町村浄化槽整備計画策定マニュアルや他市町の事例も参考に、PFI手法による整備についても検討を進めております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

今、明和町では農業集落排水事業、公共下水道事業、それと今度の合併浄化槽事業となるわけですが、どういう平等性を考えてみえるのか、この合併浄化槽地域には公営企業法の適用もあるのかどうかを教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 失礼します。

現在、下水道の計画について見直しをしております、現在整備をしております農業集落排水、公共下水につきましても、町の方が料金を頂いて実施しております。ですので、個人設置型という現在のやり方につきましても、やはり個人さんの方でいろいろ発注等をしていただく必要もございますので、市町設置型という中で、下水道と農集と同様に町が料金を頂くような形の中で整備も現在進めて、その手法についても、町が管理していくやり方とPFI手法による民間を活用した手法について、現在検討しております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁が終わりました。

質問、乾議員。

○3番（乾 健郎） どうもありがとうございました。多岐にわたりいろいろなお質問をさせていただきました。コロナ禍で明和町の財政がどういう形になっていくかというのが心配ですので、お聞きさせてもらいました。

今後本当に小さいことまでシビアにチェックをしていただいて、財政のより破綻がないような計画をお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で乾健郎議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 2時 48分）
